
平成30年 第87回（定例）神河町議会会議録（第2日）

平成30年12月13日（木曜日）

議事日程（第2号）

平成30年12月13日 午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（11名）

1番 廣納 良幸	8番 藤森 正晴
2番 三谷 克巳	9番 藤原 裕和
3番 澤田 俊一	10番 栗原 廣哉
4番 小寺 俊輔	11番 藤原 日順
5番 吉岡 嘉宏	12番 安部 重助
6番 小島 義次	

欠席議員（1名）

7番 松山 陽子

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 坂田 英之 主事 山名 雅也

説明のため出席した者の職氏名

町長	山名 宗悟	地域振興課参事兼施設連携まちづくり事業特命参事
副町長	前田 義人	小林 英和
教育長	入江 多喜夫	地域振興課参事兼農林業特命参事
町参事	石堂 浩一	多田 守
総務課長	日和 哲朗	建設課長 真弓 俊英
総務課参事兼財政特命参事		地籍課長 児島 則行
	児島 修二	上下水道課長 中島 康之
情報センター所長	藤原 秀洋	健康福祉課長 桐月 俊彦

税務課長兼滞納整理特命参事	健康福祉課参事兼保健師事業特命参事
----- 和 田 正 治	----- 保 西 瞳
住民生活課長 高 木 浩	会計管理者兼会計課長
住民生活課参事兼防災特命参事 田 中 晋 平	山 本 哲 也
ひと・まち・みらい課長 藤 原 登志幸	病院事務長 藤 原 秀 明
地域振興課長 山 下 和 久	病院総務課長兼施設課長
	藤 原 広 行
	教育課長兼センター所長
	藤 原 美 樹

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（安部 重助君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は 11 名であります。定足数に達しておりますので、第 87 回神河町議会定例会の第 2 日目の会議を開催します。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

早速、日程に入ります。

日程第 1 一般質問

○議長（安部 重助君） 日程第 1、一般質問であります。

町の一般事務について質問の通告を受けておりますので、ここで順次許可します。

なお、議会運営基準第 91 条及び 91 条の 2 の規定により、質問は 1 要旨 1 問ごとにを行い、質問方式は一問一答で行うこととしております。

議員 1 人につき、質問、答弁合わせて 60 分以内となっています。終了 10 分前と 5 分前にはブザーを鳴らし、60 分を過ぎると質問中、答弁中にかかわらず、ブザーによりお知らせし、議長より発言をとめます。

会議における議員の質問は、町政上の論点及び争点を明確にするために、一問一答方式でこれを行うと議会基本条例第 12 条第 1 項において定めています。

同条第 2 項では、質問の要旨、論点、争点を明確にするためのものに限り、町長等は、議長の許可を得て、議員の質問に対して反問することができると、議員に逆質問ができるることを認めております。

また、同条第 3 項では、議員及び町長等は、限られた時間内で効率的に論議を深めるための心構えとして、発言に当たって要旨を簡潔に述べるよう努め、いたずらに時間を費やすことは慎まなければならないと定めています。

いずれも会議の活性化を図るためのものですので、念のため申し上げておきます。

それでは、通告順に従いまして、10 番、栗原廣哉議員を指名します。

栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 10番、栗原です。おはようございます。通告に基づき、一般質問をさせていただきます。

まず、最初の質問です。現在、神河町で運行しているコミュニティバスである神姫グリーンバスの運用について。

現在のコミュニティバスの利用者は、学童、中学生の通学、高齢者の病院通い、買い物等が利用のほとんどを占めている現状である。この結果、通学時間以外はほとんどの路線で大型バスが空車で走行しており、非常に効率の悪い運用である。今後のコミュニティバス等の運用等についてどのようにしていくのか。その中で、現在のコミュニティバスの利用者数と営業状況、時間帯別利用者数、営業利益、運行に係る経費、神河町からのバス対策補助等についてお伺いします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、栗原議員の御質問にお答えさせていただきます。

コミュニティバスは、公共交通の役割として通勤通学、買い物など生活維持確保を図り、住民の福祉の向上を目指して運行しており、平成29年度決算で申し上げますが、年間利用者数は21万1,000人となっています。時間帯別利用者数につきましては、平成30年4月の利用実績で申し上げますと、平日の15時台で、総合病院、福山団地行きの便が折り返して福山団地発総合病院行きとなりますが、この2便が区間内全てにおいて御乗車いただく方が1ヵ月間なかった結果となっております。また、各便を見ますと、1ヵ月を通して乗客が1人の実態もあるところでございます。

次に、経費等についてでございます。平成29年度実績で申し上げますと、バス事業全体の運行経費は1億2,116万円を要しており、運賃収入は23%に当たる2,837万円ございました。その差額の9,279万円を運行事業者に委託料や負担金として支出しておりますが、そのうち885万円を県からの市町振興支援交付金、県単独補助路線維持補助金で充当し、残りの8,394万円の80%が交付税措置されていることから、実質的な町の一般財源の必要額は1,679万円程度となっております。

以上、栗原議員の1つ目の質問の回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 栗原です。まず1つ目、バス事業者による路線バス運行の撤退は、いつごろありましたか。

○議長（安部 重助君） 答弁できますか。

藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。申しわけございません。今、手元に詳細の資料を持ち合わせておりませんので、具体的にいつだったかということについては、ちょっと今お答えすることができません。申しわけございません。

○議長（安部 重助君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） わかりました。ただ、次の質問も同じだと思うんですが、逆に今度、自治体の財政負担によるコミュニティバスはいつからというのも同じことですね。

○議長（安部 重助君） 藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） 恐れ入ります。確かな答えにはならないんですけども、22年ごろだったのではないかなどというふうには思っておるんですけれども、ちょっと不確かな数字でございます。申しわけございません。

○議長（安部 重助君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） このような路線バスに関する質問ですが、恐らく各部落の町長懇談会のときの席でも何回か出てると思うんですが、いつごろから出ていましたかね。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） コミュニティバスについての集落懇談会での質問につきましては、懇談会を始めた平成22年度の集落懇談会から、全ての集落ということではございませんが、幾らかの集落ではコミバスについての御意見、御質問はありました。

○議長（安部 重助君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） かなり前やと思うんですが、それ以来こちらの町議会のほうから、ことしに入ってからでも吉岡議員、松山議員からも同じような質問があったと思うんですが、取り組みとしてはどうですか。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） コミバスについての集落懇談会の意見といいますのは、このバス停の区間の距離をもう少し縮めていただきたいとか、また現在運行しているバス路線、幾つかのコースがありますが、その中で少しコースを変更していただきたいとか、そういう御意見。栗原議員が言われているような、走らせてはいるけども、利用されている人が少ないのでないか、もう少し効率よくすればどうかと、そういった御意見が多くございます。そのような中で、町として取り組んできたのは、コミュニティバスにつきましては、審議会を設置しております、そういった御意見、御要望を聞いて、その内容を審議会で諮って、そして改善をしていくという、そういった仕組みをとっております。

具体的に言いますと、最近、特に少し改善させていただいたのは、全区間ということではございませんが、比較的交通量が少ない区間において、バス停だけではなくて、どこからでも手を挙げて乗りおりができるような、そういう環境整備もさせていただきましたし、またコースの少し変更をしたりとか、そしてまたこれは運行当初からだというふうに認識しておりますけども、病院を中心としたコースを設定をして、それをより利便性が高くなるようなコース選定をさせていただいたというのがこの間の取り組みとなっております。

○議長（安部 重助君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 1つ目の質問は、2つ目にかかってきますので、次の質問に移ります。デマンド交通整備に向けた具体的な進捗状況について。

学童、中学生等の通学には、大型のコミュニティバスが必要不可欠であるが、日中の高齢者の買い物や病院通いには大型のコミュニティバスの運行は必要なく、小回りのきく小型のデマンド交通で十分活用できると考察されるが、デマンド交通整備に向けた具体的な進捗状況についてお尋ね申し上げます。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、質問にお答えさせていただきます。

現在は、方向性を出すために情報収集と実態の把握、課題の整理を中心に行っております。大まかな考え方としましては、コミュニティバスと福祉有償サービス、デマンドバスのそれぞれの特徴、特性を生かした運行を行うことが望ましいものと考えております。コミュニティバスの運行は、朝、昼、夕方の通勤通学時間帯と病院への通院時間帯を中心の運行として、本年夏に社会福祉協議会が実施された生活支援のアンケート結果でも、要支援・要介護者の外出支援は、ひとり暮らしよりも同居している方の要望が高く、かつほぼ寝たきりなど介助が必要な方の希望が多いことからも、専門的な有償サービスでの実施と捉え、これら以外をデマンドバスで対応することが基本ではないかと考えております。

現在、地域包括の協議体の設置を進めていますが、健康福祉課、社会福祉協議会、ひと・まち・みらい課で定期的に会議を開催し、情報を共有しているところで、このたび長谷地区ではブロックとしての生活支援協議体が組織され、社会福祉協議会の助け合い車両貸し出し事業として、高齢や身体等を理由に外出しづらい住民の移動手段の確保を目的に、住民相互の助け合い、支え合いの精神のもとハイエースが貸し出され、買い物や気分転換のドライブなどに活用され始めています。いわゆるドア・ツー・ドアのサービスであることから、今後、運行実態等を確認させていただきたいというふうに考えております。

また、長期総合計画の住民アンケートでバス利用を調査したところ、日常の移動でコミュニティバスを利用しますかの問い合わせに対して、よく利用する、時々利用すると回答した割合が全体では8.9%、70歳以上では16.1%でございます。デマンド交通があれば利用したいですかの問い合わせに対して、利用すると思うと回答した割合が全体で11.2%、70歳以上になれば23%まで高まるところからも、高齢者の移動手段として期待値があるものと認識しております。

その上で、デマンド運行の路線、エリアをどのように組むか、運行団体をどのようにするか、運賃体系、運行日数などの検討を今後行った上で運行経費を算出し、町の負担がどうなるかなどの検討を進めてまいります。

これらの基本方針案を固めた上で、平成31年度には神河町コミュニティバス運行計

画検討委員会等での議論、検討、住民の需要調査等の実施なども行うようにしていきます。検討課題はまだ山積しておりますが、本年度中に基本的な方向性を出し、さらに具体的な検討を進めてまいります。

以上、栗原議員の質問の回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 今の町長がおっしゃられましたアンケートにつきましては、恐らくこれ第2次神河町長期総合計画住民意識調査アンケートの結果だと思います。このアンケートは、町民2,000人、中学生297人、町民からの回答40.2%、中学生96%、この内容の中に直接関係があると思うところをちょっと引き出してみたんですが、住み続けたくない理由というのがあるんですが、その1位が公共交通機関の便が悪いから54.7%、2位が買い物などの日常生活が不便だから47.4%、それから満足度・重要度の中で、4位に高齢者などが移動しやすい環境、5位が鉄道の運行本数、運行時間など、中学生の住みたくない理由の1位が交通や買い物など、いろいろな面でもっと便利なところに住みたいからとあります。コミュニティバスについては、先ほど説明があったように、ほとんど利用しないというのが74.1%です。利用目的とすれば、病院への通院するためが32.9%、買い物に行くためが26.3%です。

デマンド交通があれば利用したいですかという質問に対して、利用しないと思う方が41.3%、2位が運行内容や利用料金によるのでわからない30.2%、3位が利用すると思う11.2%、これは合計すると、意味がわからないので利用しないということと利用すると思うを合わせると、大体均等の利用しないと思うの41%、どっちもが41%ぐらいになると思います。半々ぐらいですね。

だから、やはり今の神河町においては、どうしても公共交通、デマンド皆必要やと思うんですが、この方向性を今、町長が1年で決めて、それから考えていくとおっしゃったんですが、大体デマンドにするのにどれぐらいの期間を要すると思われますか。

○議長（安部 重助君） 藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。これから方向性が決まりました後も、各種の実行に向けての調整課題というのがやはり多分に出てまいります。そしてまた、現在のタクシー等の有償事業者との調整という部分も当然必要になってまいりますので、そういう期間を見ていくことになりますけれども、他市町の例とかを見ておりますと、1年ないし2年ぐらいの期間をかけて丁寧に議論をしながら計画づくりが進んでるというのが一般的かなというふうには考えておるところでございます。

○議長（安部 重助君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 今のおっしゃったとおり、確かにそれぐらいの期間を要すると思います。例えばデマンド交通をしようと思えば、交通会議というのはつくらなかんと思うんです。そのメンバーの中には、当然各自治体の区長さんなり住民の方々、

学識経験者、それからあとタクシー事業者等皆さん入ってもらって、いろんな検討をせなあかんと思うんです。まして、地域住民の方にも、どういうことをしてあるんかということを周知徹底したり、交通会議の内容を検討してみたり、ヒアリングも要るし、アンケートも要ります。それで、効果も考えなあかんと。そうなると、やっぱり2年ぐらいはかかるくるんじゃないかなと思います。

私が最初に言ったように、こんな話はいつごろから出とったんかというのは、結局地区の方が要望されてるのが、やっぱり高齢者の足がないというのが一番大きいんです。だから、早くやっぱり声を聞いた段階で取り組んでいくんがベストやったんじゃないかとは思うんですが、今からでも何も遅くないので、前向きに捉えてもらつたらいいと思います。

ただ、住民の方々が何を望んでおられるか、私は実際に歩いて聞いてきました。当然タクシー事業者さんのあるところ以外のやっぱり神河町特有の谷がありますよね。越知の谷、上小田の谷、川上の谷、それから猪篠の谷、この辺みんな言われるんは、やはりそんな大きい車は要らんのやと、できれば軽四でもいいと。実際に中へ入ってきてもらって運用できたらいい。それを今実践してるんが長谷です。長谷の、起点となってるのが今、栗地区なんですが、先ほども町長がおっしゃったように、社会福祉協議会からバスを借り受けまして、今お出かけ車両という形で運用を始めてます。

デマンド交通を確定させてしまうというのは2年も3年もかかるんですが、このお出かけ車というのは、ほん資金10万円ぐらいで社会福祉協議会の古い車を借り受けて、それでちょっとずつ進めていこうか、こういう取り組みなんです。これを逆に4つの谷ができるようになれば、デマンド交通が確立するまでの間に、ある程度皆さん、住民の方の希望をかなえられていくんじゃないかなと思うんです。その辺はどうですかね。

○議長（安部 重助君） 藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。

長谷の取り組みを栗原議員のほうからも御紹介をいただいたわけですけれども、これは地域包括の協議体の中での取り組みという形で現在スタートをしております。デマンド交通までの間のつなぎという表現が適當かどうかわかりませんけれども、実証も含めてといったような形で、長谷の事例は参考にさせていただきたいというふうには考えておるわけでございますが、協議体という一つの団体の運営という形になっております。

恐らく各単位の区等でも、そういった取り組みをしたいというような御要望もあるのかなというふうには思うんですけども、長谷のような形で、ある一定のエリアが決まった中で運行をしていただくとかといったような形が、一つ財政的な負担といったようなところも含めますと望ましいのかなというふうに考えますので、今後も健康福祉、社協等々とも連携をしながら、まずこの協議体をつくっていただいて、その上で、そういった取り組みができるようであれば、次のステップとして取り組んでいくといったようなことができればなというふうには思うところでございます。

○議長（安部 重助君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 今の課長がおっしゃったように、取り組みとして集落が取り組んでいくんですが、やはり何らかの援助、例えば中古の軽四でもいいんです。購入する、役場の古い車でもいいです。廃車にするような車でも、検査だけつけて渡して、それで保険にしっかり入ってもらって、ボランティアの運転で、後押しをまた役場がしてあげる。そういう取り組みを例えれば先ほど言ったような4つの谷、この辺で行えるようにしてあげれば、住民の方の要望に応えるんじゃないかなと思います。前向きに検討してほしいと思います。

それでは、次の質問に入らせていただきます。暮らしの安全を考える集落の形についてです。小規模、高齢化が進み、集落で自治会や役員のなり手がいなくなってきており、5年先、10年先の集落の形が見えず、このままでは限界集落となる可能性が非常に高い。行政としては、どのように考えているのか。

現在、町内長谷地区において9集落あるが、その中で20世帯以下の集落が3集落あり、この各集落の世帯数は、多いほうから15世帯、13世帯、9世帯である。各集落の共同財産や氏神様、祭り等の集落のまとめは残したまま、負担になっている区長や役員の担い手がいないといった問題について、行政区を統合することで住民の負担が軽くなり、周辺の集落と情報交換する機会がふえ、お互い困ったことを相談しやすくなり、いろいろな共同活動を続けていけるのではないかと考えるが、行政の意見を伺いたい。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、質問にお答えさせていただきます。

平成30年度の集落別町長懇談会においても、該当区から同様の御意見をいただき、会場では、長谷地区には長谷地区の振興を考える会があり、ワークショップなどにより駅前の活用を中心に、長谷地区全体がどうすれば元気になるか検討をされている。モデル地区となってほしい。平成の合併時に朝来市には校区単位レベルで地域協議会を立ち上げられている。神河町でも同じようなことができないか検討していく。地域協議会にある程度自由に使える予算配分も検討していきたい。

区長、副区長、防犯等さまざまな役がある。1人の方が何役も受け持つ割合が高くなることは理解できる。

一方で、民生委員については、地区を越えて選出しているところもある。もう少し広い範囲の中で役員を選出していくようなことも検討していく。

人口が減ると、税収や地方交付税も減少していく。交流人口を増加させることで地域が元気になっていくような好循環となってほしい。長谷地区で3件の空き家を活用した町営住宅の整備も予定している。若者が入居してくれることを大いに期待したいと。

以上、このようなことを私のほうから述べさせていただいたところであります。

このたびの議員の質問は、区長や役員の担い手の課題と地域の活性化への仕組みづくりだと考えております。その中で、まず区長や役員の担い手の課題につきましては、民

生委員児童委員や老人クラブの例を少し申し上げたいと思います。

民生委員児童委員の委員選出においては、大河原区、本村区で1名、赤田区、渕区で1名、重行区、為信区、峠区で1名のように、複数集落で順番を決めて選出をされております。また、老人クラブにおいても、重行区、為信区、峠区を統合し、三つ葉老人クラブとしても活動もされております。

現在、生活支援協議体を各集落にお願いをしておりますが、これについても合同で協議体を設立していただき、小規模集落ならではの困り事を協議していただくのも一つの方法だと思います。内容にもありますが、このように集落合同で対応できるものもあるのではと考えております。

次に、地域の活性化への仕組みづくりにつきましては、地域の現状を点検、把握し、その課題に向けて話し合いを行い、問題解決への必要な施策を積極的に行うなど、地域支援を行う集落支援員1名を長谷地区に平成27年12月に配置しております。

これまでの活動で長谷地区の課題は、1つ、地域のシンボル的存在である文化の中心である小学校の存続問題、2つに、人口減少による各区の各種担い手不足、共同作業の継続問題、JR長谷駅利用など長谷地区の将来不安、3つ目として、空き家、空き地の増加によるイメージの悪化、4つ目として、耕作放棄地の増加や公共施設の老朽化による環境の変化や社会資本の疲弊問題、5つ目として、ひとり暮らしの増加や交通手段確保など老人の問題、6つ目として、防災や防犯などの安全・安心の問題、7つ目として、地域の伝行事の衰退、8つ目として、獣害対策などの問題があるとまとめています。

現在は、地域の大きな課題である長谷駅の利用促進とマーケット、ガソリンスタンド、ふれあい会館などの誘客も含め、平成29年度に策定した長谷駅利用促進計画の実行と毎月1回開催のチャレンジ・フォーメーションを行い、地域課題の解決に向けた取り組みを進めているところでございます。

以上、現状の取り組みを紹介させていただきましたとおり、行政区の統合に対する行政としての基本スタンスは、行政が縦割りを行うといったことではなく、区それぞれが抱える課題を共通の課題として連携、共有し、そこから課題解決に向けて一緒に考え合うというスタンスであり、その具体事例が長谷地区にあると考えています。これまで申し上げましたように、長谷地区の取り組みが一つのモデルケースとして展開することで地域課題の解決にもつながると考えております。

以上、栗原議員の質問の回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 栗原です。この質問をしたのは、現在のところ神河町においては、やっぱり長谷地区が一番小さい集落がたくさんあるということで質問させていただきました。神河町の人口につきましては、平成30年10月31日現在1万1,470人、男性が5,446人、女性が6,024人です。平成30年5月31日、5カ月前ですね。1万1,536人でした。5カ月でマイナス66人、月平均13人減っております。

す。このペースで人口が減れば、約9年で神河町は1万人割れとなります。これは現実やと思います。

集落の現状としては40集落、最大集落は334世帯、943人、最小集落9世帯、24人、これだけの格差があります。高齢者比率で40%以上の集落は17、それから高齢者比率50%以上の限界集落は6集落あります。現実に例えば長谷の小さい集落で何か草刈りをしようといったときに、動ける若い人がほとんどおりません。やはり9世帯で例えば区長さん、副区長さん、それから会計さんをつくって、お寺、神社、その役員つけてしてたら、実際誰も何もできません。だから、やっぱりある程度若い人がおる間に、50歳、60歳が皆元気な間に集落の統合というのを今から考えていく必要があると思います。これについてどうですか。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 同様の御意見を集落懇談会の中でも、特に長谷エリアにおいて頂戴をしたところです。それに対して私のほうからは、集落の統合ということも将来的にはあり得るというふうには考えるけども、先ほども答弁したように、それぞれの集落においては過去からのいろいろな権利であったりとか、そういうものがございますので、そういう部分はなかなか集落の統合によって権利も統合ということにはならないから、そういう部分は、これまでどおりの状態に置いておきながら、それ以外の部分で統合できるところはやれるのではないかなど、そのようなことも申し上げました。

それよりも、今、要するに現在長谷地区の振興を考える会から、いろいろと取り組みをしていただいている、ちょうど今は長谷エリアについては長谷小学校ということになっておりますので、小学校区を中心に、いろいろな取り組みを皆さん、ワークショップ等で話をされながら事業展開されているので、そういうやり方も一つの見本になるのではないかなというふうな話もさせていただきました。要するに一番最初の答弁の内容について申し上げたところでございます。

○議長（安部 重助君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 今、町長がおっしゃったように、いろいろな問題があると思います。ただ、集落の共同財産とか氏神様、祭りをこれまでどおりの集落のまとまりはそのまま残して、それで統合した機能や活動だけを新しい取り組みにする。例えば具体的には、長谷の場合、峠、為信、それから重行、旧三つ葉というところなんですが、これを1つにすれば、別に三つ葉部落として、それでその中にもともとの峠があり、為信があり、重行がありと。だから、区長は三つ葉の区長という形にすれば1人で済むと思うんです。例えばあと渕なんかというのは小さい集落なんで、渕と栗を1つにして、別に名前は渕で残せばいいと思うんです。氏神様も財産も渕が管理すると。ただ、区長は栗と渕で1人というような形に持ていけばどうかなと思うんです。どうですかね。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 栗原議員の考え方も一つあろうかと思いますけども、執行部と

して今考えていることは、集落の統合について行政主導で進めていくというスタンスは今のところ持っていないというところでございます。あくまでも地域主導で、いろんな悩み事があろうかと思います。相談事があると思いますので、そういうことには相談に応じさせていただきながら、アドバイスもさせていただく。やっぱり地域の盛り上がりといいますか、そこが一番重要ではないかなというふうに考えております。

ただ、全国各地で同じ悩みを抱えていらっしゃる、そしてその悩みを解決した地域もあるうかと思いますから、そういう情報は執行部としてしっかりと収集していかなければいけない。そういうことを各集落にお話しされること、それはやらなければいけないというふうに考えております。

○議長（安部 重助君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） ほんなら、逆に地区のほうから、こういう要請を上げたい、一緒になりたいというような場合は、どういうふうに考えられておられますか。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 集落のほうから、そういうお話があれば、それは1集落が言われるのではなくて、例えば複数の集落において事前にお話がされて、その方向で進んでいきたいということであれば、行政として、執行部として、それを否定するとか、そういうことにはならないというふうに思っております。

○議長（安部 重助君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 現在のところは長谷地区が少ないんで、そういう話をしとるんですが、行く行く恐らく神河町全域でこういう問題が起きてくると思います。行政のほうからは、そういう指示はしないということはわかりました。ただ、地元の方の考え方もあると思うんですが、そういう機運が起きたときには行政のほうも拒否はしないと。そういう言葉を受けて、今回の質問を終わらせていただきます。

○議長（安部 重助君） 以上で栗原廣哉議員の一般質問が終わりました。

○議長（安部 重助君） ここで暫時休憩いたします。再開を10時ちょうどといたします。

午前 9時42分休憩

午前10時00分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

引き続き一般質問を続けてまいります。

次に、1番、廣納良幸議員を指名します。

廣納議員。

○議員（1番 廣納 良幸君） 1番、廣納です。通告に従い、2点お伺いをいたします。いみじくも平成最後の一般質問であります。来年の12月には元号も変わってるとい

う憮ただしい時代というか、きのうでしたかね、漢字1字であらわす「災」、災害が多かった、みんな苦労されたと。我が町においても、やはり相当な被害があったということですけれども、まだまだ神河町は皆さんの意識が高いので、そこまで済んでると思います。それも含めまして、第1問目の神河町の教育の現状と今後について、2つ目は、少子化、若者、高齢者等、それぞれの現状と対策についてというのが、やはり栗原議員もおっしゃってましたけども、人口が減っているということで、いろんな弊害ができ、災害にも対応できない場合があるということで、2問目に入っております。

まず1番目に、保育園、幼稚園、小学校、中学校のそれぞれの現状と今後について、特にいじめ等の対策について、それから対応についてお伺いをいたします。

議長、これずっと一体のくくりにしたらダメですか。よろしいか。

○議長（安部 重助君） 一体のくくりでもええけども、質問については後から1問ずつやってください。

○議員（1番 廣納 良幸君） わかりました。

次に、教育施設、学校施設等の統廃合問題の現状と今後の計画と跡地利用計画等の現状と今後についてお伺いしたい。

3番目に、園児・児童・生徒の登下校、園舎・校舎等の安全確保等の問題点について。

4番目に、通学路の安全確保の対策として、歩道の設置が最善と考えられるが、全てに設置は無理と思う。子供たちの、また高齢者の安全のために、県道に多く採用されているグリーンラインを早急に実施されることは保護者の方からお伺いしたことがございますので、その点についても具体的に答えていただきたいと思います。

以上、1番については4点でお願いします。

○議長（安部 重助君） 入江教育長。

○教育長（入江多喜夫君） 教育長の入江でございます。それでは、廣納議員の御質問にお答えさせていただきます。

町内の幼稚園、小学校、中学校におきましては、2学期末を迎え、主要な学校行事、研究発表会等も終えております。それぞれ全職員一丸となって短期、長期の課題解決を図っているところでございますけども、さらに学習面や生活面について、より安定した学校生活になるよう、複数の教員を追加配置するなど、教育委員会としましても学校、園の運営、子供たちの教育に全力を傾けて取り組んでいるところでございます。また、保育所においても、運動会や収穫祭などの行事を行い、子供たちはいろいろな体験を積み重ね、成長しているものと感じております。

この10月、11月にも、小・中学校への学校訪問をさせていただいたのですが、その際に感じたことでもございますが、授業での先生方と子供たちとのやりとりの中にある、ほのぼのとした温かさ、子供たちの素直さ、真面目さなどをさらに伸ばし、心豊かで自立した神河の人づくりを進めなければならないと思っております。

また、特にいじめの対応につきましては、県のいじめ防止基本方針、町のいじめ防止

基本方針を受けて、各学校で作成した、いじめ防止基本方針により防止と対応に当たっておりますところでございます。

先日の校長会、教頭会でも、さらに子供たちへの目配り、寄り添いを強め、すき間をつくらない対応を依頼したところでございます。今後も、予防と的確な対応に努めたいと考えております。

以上、廣納議員の質問の回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 廣納議員。

○議員（1番 廣納 良幸君） ありがとうございます。県、国に対するいじめの報告件数が平成28年から急激に多くなった。なぜこんなに多くなったかということは、どんなささいなことでも報告しなさいということがあって、倍以上にささいなことでも報告されておりますので、そういうふうになってきておりますので、それはそれなりの御理解を得ながら全て把握をされているということで、私もそれは理解をしております。

どういう内容でとは申しませんけれども、やはり中には、そういう方もおられ、いわゆる少し学校を休みがちの方もおられるとお聞きもしておりますけれども、それはいわゆる怠けではなく、全て病気であって、我々の時代で休んでいると仮病やとか、腹が痛い、行くときになったら頭が痛い、それが今、よう考えると、ちゃんとした病名もついてるそうでございますので、それは全員で注意して見守っていかないと、将来の我々の宝でございますので、それは強く私からも望んでおきます。

それと、いみじくもきょうの新聞で、中学生の1割ぐらいが不登校の予備軍であるというような新聞報道もございました。そういういわゆる何か予兆的なことも教育長、ありますでしょうか。

○議長（安部 重助君） 入江教育長。

○教育長（入江多喜夫君） 教育長、入江でございます。今、御質問がございました不登校、いじめにも絡んだ不登校あるいはそれ以外の不登校についての御質問かと思いますけども、子供たちは日々、我々が子供のころと同じように学校生活を送り、勉学に励んでおりますが、今は情報過多と申しますか、スマホ、パソコン、それからテレビ、インターネット等を含めた情報が非常に多くございます。その分、我々の子供のころと比較するのも、随分昔ですのであれですけども、非常に刺激が多い中で暮らしております。もう一つは、非常にコミュニケーションをとるのが難しい、特に同世代、同年代の子供同士となかなかコミュニケーションがうまくとれないということもあります。それから、最近では発達障害等の少し周りの子たちとうまくいかないというような現象も現実的に起きております。

そのようなさまざまな要因がある中で、どうしても学校生活がうまくいかない、あるいは人間関係がうまくいかないということが起こり得る可能性が高くなっています、以前に比べますと。そういうことで言いますと、予見といいますか、子供たちの様子が少し変化してきたなというところは全体的にあろうかと思います。ですから、余計に先

ほども申し上げましたように、子供たちにかかわる者、教師を中心としてかかわる者は、子供たちへのアンテナを高く持って、そしてサインであるとか予兆であるとかをしっかりとつかんでいかなければならぬと思っております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 廣納議員。

○議員（1番 廣納 良幸君） ありがとうございます。注視して全員で守っていただけ るように、よろしくお願ひをしておきます。

2番目の統廃合について、教育長、よろしくお願ひをいたします。

○議長（安部 重助君） 入江教育長。

○教育長（入江多喜夫君） 教育長、入江でございます。それでは、統廃合に関する御質問にお答えをさせていただきます。

学校の統廃合につきましては、現在越知谷小学校においてPTA役員からの要望を受けた校区5区の区長様の御尽力により、各区での協議を経て、5区長様の連名による統合に関する要望書が10月18日付で教育委員会へ提出されております。これを受け、町教育委員会、総合教育会議では、越知谷小学校の神崎小学校への統合に向けた動きを具体化する方向を確認したところでございます。また、長谷小学校では、今後的小学校のあり方についてPTAを中心に話し合いを持たれております。

なお、長谷幼稚園においては、来年度の入園がない状況でございます。

それから、その後の統合した場合になりますけども、その跡地利用につきましては、今後の計画、統合後の校舎等の利活用について地域の意向等も踏まえながら、しっかりと検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 廣納議員。

○議員（1番 廣納 良幸君） 越知谷地区から区長さんの連名でいただき、これには平成32年4月1日を目安にするというふうに書いております。1年少しちゃですね。それぐらいあれば、大変でしょうけども、全体の意見がまとまれば何とかいけるんではないかと。それと、ここにも教育長が言っていただいたとおり、跡地利用のことにも触れておられます。

それは大きな校区1つがなくなるんですから、越知谷小学校は、あれはいつやったか、建てたんは。木造のすばらしい校舎、町内産材、県産材等々を使って、木のすばらしい校舎でございますから、町長懇談会とか、お気づき箱で、その後は老人ホームとか老人施設に利用してはどうかというような意見もあります。ですから、そのほうもまた町長部局で考えていただいて、有意義な運営をしていただきたいんですけども。中山間地域の統廃合と町中の統廃合はまたやっぱり種類が違いますので、できれば我々の住んでいる中山間地域でモデルとなるようなすばらしい統廃合の形といいましょうか、そういうものもお考えの中に入れていただきたいと思うんですが、教育長、いかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） 入江教育長。

○教育長（入江多喜夫君） 教育長、入江でございます。ありがとうございます。神河町

全体といたしましては、ここ数年と申しますか、10数年と申しますか、小学校、中学校の統廃合が進んできております。その経験と言いますとちょっと変な言い方になりますが、そういうものも生かしながら、私も初めての統廃合の経験になるんでございますけども、何とか今おっしゃっていただいたような、いい形での統合に向けた検討をしていきたいと、何とかいい形での実現ができればなというふうに思っております。ありがとうございます。以上です。

○議長（安部 重助君） 廣納議員。

○議員（1番 廣納 良幸君） ありがとうございます。モデルになるようなものを全員で、教育委員会部門も含めて、町長部局含めて、すばらしい神河町モデルをつくっていただきたいと、このように思います。

続きまして、3番、4番、安全ですから同じようなものと考えられるんですが、まず3番の園児・児童・生徒の登下校、園舎、学校等の安全確保等についての問題点がございましたら、よろしく教育長お願いします。

○議長（安部 重助君） 入江教育長。

○教育長（入江多喜夫君） 教育長、入江でございます。それでは、議員の御質問にお答えさせていただきます。

子供たちの登下校の安全につきましては、通学路交通安全対策協議会での協議を踏まえて、通学路の安全を確保するとともに、登校班への指導を綿密に行ったり、高学年と一緒に下校するため、低学年が待機する放課後教室等も地域ボランティアの方々のお力をおりながら実施したりしております。

また、本年6月に発生しました大阪府北部を震源地とする震度6弱の大規模な地震において、登校中、通学中の女子小学生が学校のプールの塀が倒れ、下敷きになるという痛ましい二次災害が発生しました。

この事案を受けて、神河町としても再点検を行い、問題なししておりますが、一部念のため危険回避のため通学路を変更し、対応したところでございます。引き続き教職員の登下校の立ち番や地域の方々による見守り活動なども実施していただき、より安全な登下校となるよう尽力してまいります。

学校施設の安全確保につきましては、各園・学校で毎月安全点検を実施して、校舎内外の傷んだところや修理が必要な箇所を把握し、子供たちの安全を確保するように努めています。

以上、議員の回答とさせていただきます。以上です。

○議長（安部 重助君） 廣納議員。

○議員（1番 廣納 良幸君） 安全第一、誰にとってもそうなんですかけども、まずけが等々が起きそうな要因を学校から排除する、通学路から排除する。どうしたらいわゆる集団下校でもちゃんと帰って、前を向いて、ちっちゃい子はやっぱりお兄ちゃん、お姉ちゃんと帰ってたら後ろ向きたいし、話もしたいんやけど、歩道があるところはよろ

しいんですけども、ないところが結構ありますので、それらも強く校長先生等々から注意をいただいて、遊ぶんやったら学校内で遊んで、それから家に帰ってから、また近所で友達と遊ぶとかいうような、当たり前のことですけども、子供やからやはり学年が違えば上を慕うというか、そういうあれも出でますので、それも考慮しつつ、教育として守ると、下の者を守るというような姿勢で今後とも取り組んでいただきたいと、このように思います。

次に、4番目の通学路の安全確保、これについては歩道橋が設置されてないところがいまだに結構ありますし、道の形状でとれないというところがございます。そこにおいてはグリーンライン、これが有効性を増すというか、運転者のほうから見ても、ここは小学生、中学生が通るんだなと、道に入った途端にそれは確認できると思うんです。ですから、ずっと行っていたのが、ちょっと緩めようかなと、いつ子供たちが来るかわからない時間帯もあるし、そういう意味では注意喚起できると思うんです。

これはまた次の問題でも町長等から聞きますけども、小学校がなくなるのに何でや、そうじゃないんですよ。お年寄りもおられる。お年寄りがすごく多くなられますので、それには、やはり地域的にここは安全に配慮してるな。そういう意味での歩道がない地域への心遣いをしてほしいんですが、教育部門についての教育長、グリーンベルト、登下校の通学路が指定されてると思いますので、できてないところは来年度予算を取っていただいて、早急に実施していただきたいと。教育長から町長にまた要望していただきたいと、このように思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） 入江教育長。

○教育長（入江多喜夫君） 教育長、入江でございます。廣納議員の御質問にお答えさせていただきます。

今もおっしゃっていただきましたように、通学路の安全確保の対策につきましては、先ほども申し上げましたが、毎年PTAからの要望や学校、教育委員会で危険箇所を確認して、学校、教育委員会、福崎警察署、姫路土木事業所、役場関係課で組織する通学路交通安全対策協議会で協議を行い、解決策を検討するとともに、要望が必要なものにつきましては、兵庫県等に要望を行っております。

先ほどお話に出ておりました歩道の設置については、町道に新たに歩道を設置することは財政的にも非常に厳しい面がございますので、議員御指摘のとおりのグリーンベルト、グリーンラインは私どもも大変有効であると認識しております。現在、車の通行が激しく、要望があった箇所を中心に、毎年度順次取り組んでるところでございますけども、グリーンベルトの設置は、歩道に比べ費用も少額で設置できることから、今後は集中的に設置する場所を検討してまいりたいと、このように考えます。

車の通行の激しい箇所にほぼ設置できると思われますが、現在、要望がある箇所、まだ片側のみ設置という箇所、車の通行が少なくても設置が必要な箇所がないか、再度確認し、子供たちの登下校の安全を確保するため、グリーンベルトの設置拡大に努めて

まいりたいと考えております。

以上、質問の回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 廣納議員。

○議員（1番 廣納 良幸君） いわゆる次の質問の中にもあります少子高齢化、長谷小学校においては、再来年度からゼロ歳児からあれがいなくなるというような数字も出ておりまますし、どこで誰が子供さんを産んでいただいて、どこの地区で、次は何年後には小学校に入られるというのは全部把握できるぐらいですから、その大切な子供さんを守っていただきためにも、一番要するに手っ取り早いグリーンベルトを設置していただきて、ここに歩道をつくってほしい。何年、何十年かかったってできないところはできないんです、狭くてできないんです。じゃあ、グリーンベルトを引いて、塗っていただきて、住民意識、運転者の意識を高めていただくように、また再度教育長から全体で町執行部にも言っていただきたい、このように思います。どうもありがとうございました。

次に入ります。2番目の質問でございます。少子化、若者、高齢者等、それぞれの現状と対策について。

少子高齢化対策、若者対策の現状と対応について。

続いて、人口推計、動向、世代別にはどのようになっていくのか。

3番目に、空き家対策・活用の状況について。

4、高齢者でおひとり暮らしの数、夫婦だけの世帯数、また新生児の数の動向、直近それぞれ5年ぐらいの数字をお聞きしたい。

5番目に、若者対策の中で、よくわかるのは新築住宅がふえてることでわかりやすいが、ほかの対策、成果について。

この5点、2番目にお伺いをいたします。よろしくお願ひします。

○議長（安部 重助君） 山名町長、1点ずつでお願ひします。

○町長（山名 宗悟君） それでは、2番目の質問で5項目について御質問がありました
が、一つずつ答弁させていただきます。

まず、少子高齢化対策、若者対策の現状についてでございますが、健康福祉課において平成28年度から子育て世代包括支援センターを設置しております。子育て世代包括支援センターでは、妊娠期、出産期から子育て期にわたる相談や支援をワンストップで行えるよう、体制整備を行っておりまして、母子手帳交付時に妊娠、出産から子育てにかけての応援サポートの小冊子「神河町子育てガイドブック」も配布しております。また、妊娠、出産を望み、不妊に悩む夫婦に対しての特定不妊治療費助成事業や、産後に母体の休養やケアが必要な方について宿泊型や通所型による産後ケア事業の助成や、プレママカフェ、離乳食教室、遊びの教室、乳幼児健診、予防接種等も実施しております。

連携に関しましては、子育て学習センターや学校・園・所との連携を図るとともに、次代の親となる小学生、中学生に対しての命のうとさ、心身の成長、性教育についての事業も取り組んでおります。神河町の将来を担う子供たちがすくすくと元気で健やか

に育つための支援とお母さんが安心して出産、育児が行えるよう、環境整備に努めているところであります。

また、今、国では消費税の増税にあわせて、保育所や幼稚園の保育料の無償化が検討され、来年10月から無償化が実施される予定となっております。既に神河町として独自の支援策を講じておりますが、国の動向に注視しながら、子育て環境の充実につながるよう努めていきたいと考えています。

なお、具体的な取り組みについては、教育の基本計画でかみかわ教育創造プランや教育委員と首長で構成する総合教育会議の場で検討してまいります。また、現在、平成32年度からの第2期子ども・子育て支援計画の策定に向けて、本年度アンケート調査を実施し、子育てをしている方々の生の声を聞き、平成31年度にはニーズに合ったきめ細かな支援策を検討してまいりたいと考えております。

次に、働く場としての支援としては、新たに創業をお考えの方に対してセミナーを開催し、4年間で46人の受講があり、実際に創業された事業所は、本年度予定も含めて16件の予定です。さらに、これまでハローワークの求人情報を役場の窓口で紙ベースにて提供していましたが、平成31年度からはハローワークと連携して求人情報を役場等でインターネットを介して閲覧できるサービスも予定しており、就労支援に結びつけていきたいと考えております。

次に、住環境整備については、若者世帯向け住宅の建設を進めて、新野団地12戸、中村団地が20戸、現在進めております柏尾団地の建てかえで2戸分の新規入居があるので、計34戸の新築住宅の整備を行いました。

また、平成26年度から家賃補助制度を創設し、平成30年度は新規申し込みの17件を含めて58世帯に補助を行っております。若者世帯向け住宅取得支援として、平成27年度から74件、リフォーム補助は平成29年度から14件の補助を行っております。このように住環境に係る支援制度を精力的に進めてきた結果、町外からの移住やUターンも含め、御好評をいただき、し�んこうタウンの第3期分譲27件も完売し、合計57世帯にお住まいいただいております。今後、新たな分譲地の整備や民間事業者による住宅整備を進めていきたいと考えております。

また、町内の賃貸マンション、アパートなどの入居率も飛躍的に向上し、満室状態となり、福本に新築賃貸住宅も建設されたところでございます。

次に、高齢化対策でございますが、現在、神河町の高齢化率は35.15%と3人に1人以上は65歳を超えております。健康福祉課では、健康寿命の延伸を目指し、健康ポイント事業による日々の運動の定着化、疾病の早期発見、早期治療を目指したまちぐるみ健診の受診率向上の取り組みや、筋力アップや認知症予防を目指した介護予防教室等を積極的に取り組んでおります。

特に健康福祉課所属の地域おこし協力隊を中心に「かみかわハート体操」を創作しており、現在、各地域にも積極的に出向き、高齢者を初め住民の健康増進を目指し、普及

に努めています。来年1月中旬からは、ケーブルテレビでも「かみかわハート体操」の放映を予定しておりますので、ごらんいただくとともに、一緒に取り組んでいきたいと考えています。

また、高齢者のコミュニケーションづくり、生きがいづくりや働き場の確保に向けて、ミニディを始めとした高齢者の地域コミュニティの活性化、老人クラブ活動の推進やシルバー人材センターによる就労機会の提供等、継続的な取り組みが必要と考えております。

住まいの関係では、長寿社会に対応した人に優しい住まいづくりの実現を目的に、人生いきいき住宅改修助成事業も行っております。

また、生活支援協議体設立についても推進をしており、現在13地区において協議体を立ち上げていただいております。高齢になっても認知症になっても、住みなれた地域で、いつまでも安心して住み続けることができるよう、地域の話し合いの場の設置についても取り組んでいるところでございます。

以上、廣納議員の1つ目の質問の回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 廣納議員。

○議員（1番 廣納 良幸君） 若者向けの住宅は、新野団地、中村団地、それから柏尾団地は今建てかえ中で、2戸分の新規入居があるということで、34戸の新築住宅を整備されたと。これは町にとってやはり、いわゆる町に出て行かれて、そこから仕事に行くんではなしに、ここに住んでいただいて、仕事はいわゆる福崎とか姫路に行っていただくのが前々から町長のいわゆる理想としてるところでございますけれども。この町営といいますか、それ以外にも今おっしゃったとおり民間住宅が結構力が入っておりまして、助成制度ですね。100万、プラス50万、プラス40万やったかな。最高が190万でしたかね。これもどれぐらいまで引っ張っていっていただけるんか。

というのは、同じ家を建てるなら、やはり職場に近いほうということで、通勤環境を考えると、やはり福崎とか、もっと南とかいうように考えられてしまいますですね。一応高齢者の親と一緒に住まないけれども、神河町にはとどまるというような新しいモデルでも私はよしとしなければならないんと違うかなと。極端に言えば、親御さんがおられるところは少し寂れてしましますけれども、それはやはり親子である程度考えられて了承もされてると思いますけれども、理想論ばっかり言うとては、これはいかんので、大いに町が助成して住宅に力を入れていただきたい、私はこのように考えますが、この点についていかがですか。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） この住宅政策についてでございます。答弁でも申し上げたところではございますが、この住宅増改築、新築、またリフォームについての助成については、住宅取得支援としては平成27年度から延べ74件、リフォームの補助については29年度からの事業でございまして、14件の補助も行っております。

そして、この回答の中では回答できなかったんですが、つけ加えさせていただきますと、平成30年度においては長谷エリアにおいて空き家を活用して町営の賃貸住宅について今、計画を進めているところでございます。集落懇談会、ずっと回らせていただく中で、よく御意見をいただいたのが、神河町の住宅政策は、どちらかといえば中心部における住宅政策になっているのではないか、それも重要だけども、やはり山間部における住宅政策もぜひ考えていただきたいと、そういうふうなところから、増改築、またリフォーム、そういったところにも力を入れよう。さらに、空き家もふえているので、空き家を使った町営住宅というふうに今進めているところでございます。

いずれにしても、先日、副町長以下財政、総務課長含めて、兵庫県の市町振興課での特別交付税のヒアリング、それと財政のヒアリングもあったわけでございますが、神河町の財政状況をしっかりと把握をした上で、慎重に進めるべきところは進めなければいけないというところを市町振興課からも御指摘をいただいているところでございます。私どもとしては、財政計画を立てながら、市町振興課と協議をして、その上で実施することとして、できる限りの積極的なそういった住宅政策には今後も引き続いて取り組む決意でございます。

○議長（安部 重助君） 廣納議員。

○議員（1番 廣納 良幸君） これからも町長は取り組んでいただけるという決意を述べていただきました。少子化になっていくんですけども、三世代同居、おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に住む。それは少子化が始まったころの、いわゆるこうあればいいなという理想論で来てるんですけども、やはり地域によっては子供さんの学校の問題、中学校、高校、大学と、いろんな面でのいわゆる交通の便等々も鑑みてしていくかなくてはならないという状況も、おじいちゃん、おばあちゃんもわかっていていただいているところで、家を建てるんやったら応援したるぞというようなお考えもあるんじゃないかなと私は想像します。ですから、その若者もおじいちゃん、おばあちゃんの意を酌んで、これからも続けて助成をお願いしておきたいと思います。

続きまして、2番目です。人口推計・動向、世代別にはどのようにしていくのか。

これについて町長、お願いします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、人口推計・動向、世代別の今後についてお答えさせていただきます。

平成27年度に作成した地域創生総合戦略では、人口減少カーブを緩やかにするという目標を立て、平成31年度末の目標人口を1万800人と想定しておりました。平成29年度末現在で推計1万1,021人となり、年間150人程度の減少となっていることから、平成31年度末目標人口を100人ほど下回り、1万700人ほどの人口になると想定しています。また、40人台まで減少した出生数は、住宅施策等の効果から、平成27年、28年は70人台までに回復、平成29年は53人と減少しましたが、平

成30年度4月から3月までの見込みとしては62人という状況になって、幾らか持ち直しをしてきているところでございます。

転出超過につきましても、平成26年は120人でございましたが、若者世帯向け住宅制度等の効果で、平成27年は10人、平成28年54人と少し緩やかになりかけたものの、平成29年に107人と大きく超過しました。平成30年度は、11月末で66人と持ち直しをしている状況です。

その要因は、さまざまなことが考えられますが、20歳代の若者の転出が最も多い状況に加え、長期総合計画中学生アンケートでは、神河町に住みたくない理由として、交通や買い物など、いろいろな面でもっと便利なところに住みたいからが64%、次いで、神河町にはない、いろいろな職業の中から自分が進む道を選びたいからが57.7%と高い数値を示していること。その長期総合計画の審議員によるワークショップでは、神河町で育った子が都会に出ても帰ってきたいと思う町、働く場所、住む場所があって、いつでも帰ってこられる町が理想の町の上位を占めていることからも、私たち自身が町への愛着と誇りを強めて、神河町をさらに魅力ある町にしていかなければなりません。

次に、世代別については、平成25年から平成30年の住民票の異動実績から算出いたしますと、平成30年の老人人口、いわゆる65歳以上は4,037人で、人口に占める割合は34.9%ですが、20年後の2038年には3,442人で、45.1%まで増加。さらに、40年後、2058年の老人人口は2,329人で、53.7%と2人に1人は65歳以上となる見込みです。

また、30年の生産人口、いわゆる15歳から64歳は6,267人で、人口に占める割合は52.4%ですが、20年後の2038年には3,706人で、48.5%に減少、さらに40年後、2058年には1,821人で42.0%まで減少する見込みです。

一方、平成30年の年少人口、いわゆる14歳以下は1,265人で、人口に占める割合は10.9%ですが、20年後の2038年には487人で、6.4%に減少、さらに40年後、2058年には185人、率にして4.3%まで減少する見込みであり、人口確保は喫緊の課題であります。

以上、廣納議員の質問の回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 廣納議員。

○議員（1番 廣納 良幸君） 予測されたとおりといいましょうか、恐ろしいような、そのころに最後のほうの年度に関しては、我々はもういないかもわかりませんけれども、資料をいただいているのも平成70年、70年いただいとるんですけども、30年、40年後ですね。だから、ここにおられる方が何人おられるかというようなところなんですが、これは押しなべて平均どおり、どこも下がっているわけで、一つ新聞発表で申しわけないけど、福崎町はやはりちょっと鈍化するなり、全国的に名前が上がるというのは大学生がいらっしゃるので、それがどういうふうにカウントするかによって、減らないとか、やはり考え方によっては将来消滅の危機にある町であるというような分析も出

てるんですけども。その中には、我が神河町は消滅しかないほうに、ひょっとしてふえるんじゃないいか、このまま維持できるんじゃないいかという部類にはないんです。ですから、それも含めて今後の10年、20年先を読んでいただいて、今やるべきことをお願いしたいと思うんですが、町長、いかがですか。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） ありがとうございます。現在、神河町も各自治体同様に地域創生総合戦略の計画に基づいて、各種事業を強力に進めているところでございます。こしが実行3年目ということでございますが、平成27年に策定したことからすれば、ことしは実際は4年目に入ってるということで、実は平成31年度が総合計画の最終年度ということになっています。国においては、これで終わるということではなしに、引き続き地方創生は取り組んでいくんだというお話を聞いているところではございますが、まずはこの5カ年計画をしっかりとやり切ること。そして、それ以前から進めてきた各種事業も継続してやっていかなければいけない。しかしながら、そこには、どうしても財政が伴ってくるということありますので、そのあたりを十分財政と協議をしていきながら、当然一般財源は投じるにしても、国、県の有効な補助事業を活用していきながら進めていきたいというふうに考えております。

神河町が消滅危機自治体と言われたわけでございますけども、しかしながら、これは法的な角度から申し上げれば、神河町、その自治体は法人でございますので、その法人が解散しない限り、神河町は存続し続けるということあります。そのためにも、私たちが町民の皆さんと一緒にになって、一つになって神河町をもっともっと元気にしていくためには何をすべきなのかという、そういった思いを一つにして、これからまちづくりを進めていかなければいけないというふうに思っております。

そのためにも、本年度、今策定を進めています第2次長期総合計画を本当に内容にある計画書につくり上げるとともに、やはり山の再生も考えれば、30年、50年先のそういういたビジョンを打ち立てていくことが極めて重要であると私自身考えております。

○議長（安部 重助君） 廣納議員。

○議員（1番 廣納 良幸君） 力強いお言葉で、自治体が要するに消滅するということは、自治体側から言わなければ残るというような御答弁ですけれども、実際のところ、それに満たないところであれば、やはり上位、国、県から今後どういうふうにしなさいというような話も来るんではないかという両方の要するに場面から、それも考えていただきたい。というのが、今、皆さんも御存じのように、消防は姫路消防、広域消防ですから、次期ごみの問題も今度は福崎町さんに入っていただいて、3町で何とかやらへんかというような話が持ち上がっております。ですから、広域行政は、要するに力のあるところを中心に地域で寄り合って、郡単位でやっていかなければならないと思うんですけども、またその答弁は結構ですから、次に入ります。

空き家活用対策、これはいかがでしょうか。3番目です。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、空き家対策・活用についてお答えさせていただきます。

空き家につきましては、空き家を地域の宝と位置づけ、空き家・空き土地バンクを運営しておりますが、平成18年度から現時点までの成約は140件となっておりまして、町外からの利用は86件、率にして61.4%という状況であります。

また、国、県等の補助制度を活用した空き家改修で店舗として活用されている8件以外にも、飲食店等に空き家が活用され、にぎわいをつくっているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 廣納議員。

○議員（1番 廣納 良幸君） 今からいろんな活用できない空き家もふえてくると思います。各区におかれでは、そこにラーメン屋をつくろうかではなく、その処理をしなければ住民の皆さん方に迷惑がかかるという意味での空き家がふえてくると思いますので、その点もあわせて空き家活用してくれればいいんですけども、できるところはして、できないところは、ある程度の判断をもって行政において、地区において考えていかなければならぬ時期に入ってると思います。

いわゆる墓地の問題が各区であるわけです。というのは、要するにひとり住まいになってしまわれた方は、墓地を将来維持できないんだろうから、今のうちに墓地を村なり地区なりに更地にして返しますというような家庭も出てきたと。そんな時代かと。誰もが面倒を見れない。多くの方が都会へ出ておられるんで、盆に1回、彼岸に1回お参りをするのが大変だというようなお話を聞きます。ですから、空き家だけではないんだなど。墓もしまわなくてはならない。

そういう意味においては、今の御時世といいましょうか、家族葬だけで済ますと。1人しかおらない、親は2人おるんやけども、その親も都会に連れて帰ってあれするんやけども、要するにつき合いができるから家族葬にして、香典も何も要らないというような家庭もふえてるんじゃないかと私は想像しますけれども、それらも踏まえて、要するにそういうふうにならぬいためにも、5番目の若者がどんどんどんどん家を建てていただいてるんで、その点はもっと続けていただきたい。途中で入ってきましたけれども。いわゆる違う意味で、町内に残っていただければ、ある程度お年寄りの面倒を見ていただけるんではないかとも思うんですが、5番目の質問に……。

○議長（安部 重助君） 4番目は。

○議員（1番 廣納 良幸君） 4番目か。申しわけないです。付随しとるんですわね、これ。ひとり暮らしの方、夫婦だけの方、また新生児は、まだ30年度終わってませんけど、町長、これは予測つきますか。

○議長（安部 重助君） じゃあ、4番目に移ってください、町長。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、4項目めの質問にお答えさせていただきます。

高齢者でひとり暮らしの数、夫婦だけの世帯数については、この5年間の推移を見ますと、年々増加傾向であります。また、新生児の数の動向ですが、平成28年については、若者定住政策により71人まで回復をしましたが、平成29年には減少しました。先ほどの答弁と同様でございますが、今年度、平成30年度については、現在の見込み、回復をしてきておりまして、62人の見込みとなっているところでございます。

詳細につきましては、健康福祉課長から御説明申し上げたいと思います。

○議長（安部 重助君） 桐月健康福祉課長。

○健康福祉課長（桐月 俊彦君） 健康福祉課、桐月でございます。それでは、詳細説明をさせていただきます。

まず、高齢者でひとり暮らしの数でございますが、平成26年度は257人、平成27年度は265人、平成28年度は260人、平成29年度は287人、平成30年度は311人と年々増加しております。ただ、この数につきましては、民生委員児童委員協議会が毎年、敬老の日にあわせて75歳以上の高齢独居の方に対しまして、友愛訪問をしております。その数で御報告をさせていただきました。

なお、長期入院中や施設入所、また住民票を置いたまま御家族さんのお宅で暮らされてる方につきましては、除外をしております。

次に、高齢夫婦だけの世帯でございますが、健康福祉課で運用しております健康家族21のシステムにおいて、65歳以上の男性と60歳以上の女性のみの世帯、これが把握できますので、報告をさせていただきます。平成26年は603世帯、平成27年は629世帯、平成28年は633世帯、平成29年は643世帯、平成30年は668世帯と年々増加をしております。ただし、これも他の御家族さんと同じ家で暮らされておられても、世帯分離されている方もございますので、その方もカウントしております。また、90歳のお母さんと65歳の息子さん、この場合も2人暮らしの世帯というふうにカウントしてますので、高齢夫婦とは限らないというところでございます。

最後に、新生児の数でございますが、平成26年は44人、平成27年は70人、平成28年は71人、平成29年は53人、平成30年は現在まで58人ですが、12月分を含めると62人というふうに見込んでおります。以上です。

○議長（安部 重助君） 廣納議員。

○議員（1番 廣納 良幸君） 時間がございません。町長、5番目、お願いします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、若者対策についての御質問でございます。

人口増対策の一環として、縁結び推進員による1対1の出会いの場の創出とさくらんぼの会の会員、消防団員、町内居住・在勤者を対象に婚活イベントを開催しています。これまでに3組が成婚されています。件数としては少ないですが、本年度から縁結び推進員による婚活相談会の開催や県下でも率先して兵庫県が実施している、ひょうご出会

いサポートセンターシステムを導入し、はばタン会員登録の登録手数料の助成も行い、若者世代の出会いの場の創出、機会づくりを進めています。

次に、若者世帯向け子育て支援についてでございます。

まず、3人以上の子供を扶養している父または母に対して、神河町こどもを健やかに産み育てる支援金を支給することにより、産み育てやすい環境の整備に努めています。また、出産お祝い品贈呈事業により、新生児にこれまでバスタオル、スタイを贈呈しており、さらに平成29年度10月からP H P 兵庫株式会社から母乳パッド、お尻拭きを御提供いただいています。

次に、福祉医療制度の中の乳幼児医療におきましては、平成30年7月から高校生までの無償化を行っております。所得制限を設けずに、通院、入院ともに対象としており、県下の自治体の中では現時点では最高水準でございまして、子育て世帯の経済的負担を軽減し、一層の子育て支援に寄与しているものと考えております。

神河町においては、先ほども述べましたように、出生者数は合併時100人前後であったものが平成25年、26年には40人台というショッキングな状況に陥りました。その後、公営住宅の建設、若者世帯向け家賃補助事業、若者世帯住宅取得支援事業、保育所及び幼稚園保育料の軽減、高校生までの医療費無料化など、行政の子育て世帯支援の結果、平成27年、28年は70人台に回復いたしました。

○議長（安部 重助君） 町長、以上で、申しわけありません。

それでは、以上で廣納良幸議員の一般質問は終わりました。

○議長（安部 重助君） 次に、5番、吉岡嘉宏議員を指名します。

吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） 5番、吉岡でございます。私は、次の2点について質問をします。

1番、神河町再生可能エネルギー基本計画の進捗について。

2011年3月の東日本大震災により福島原発事故、2015年12月の地球温暖化防止の新たな取り決めを行ったパリ協定に見られるように、再生可能エネルギーの積極的な導入を政府も後押しをしています。神河町においても、2014年、平成26年に神河町再生可能エネルギー基本計画を策定し、その実行に向け取り組んでおられると思いますが、現在の進捗状況についてお尋ねをします。

関連がありますので、もう一つ。1、太陽光発電、小水力発電、風力発電、バイオマスエネルギーの4項目についての取り組み目標と実績についてお尋ねをします。また、実績の上がっていない項目があれば、どんな問題があるのかをお示し願いたいと思います。以上、よろしくお願ひします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、吉岡議員の御質問にお答えします。

神河町では、再生可能エネルギーは地球温暖化防止対策及びエネルギーの安定供給を初め、産業振興や雇用の創出による経済効果、発電収益の地域還元など、さまざまな可能性が期待されることから、平成26年3月に神河町再生可能エネルギー基本計画を策定したところでございます。計画においては、太陽光発電、小水力発電、風力発電及びバイオマス発電の4つの発電について再生可能エネルギーの取り組み目標を掲げた上で検討し、具体的な候補地を選定しております。

まず、太陽光発電につきましては、大山の旧中学校跡地と上小田の太田ダム横の広場の2カ所が候補地であり、大山候補地については860キロワット、上小田については3,500キロワットの発電が開始されています。

次に、小水力発電についてでございますが、基本計画策定時に越知川沿いにあった旧関西電力の小水力発電の復元、事業性を検討していましたので、候補地として200キロワット程度の発電所を候補地としておりました。しかしながら、2,700メートル程度ある導水路の損傷も激しく、設備投資が高額となること、河川水量が減少傾向にあること、水利権の取得や環境アセスメント調査なども必要であることなどから、地域主導による整備、事業者による整備など検討をしましたが、いずれも断念された結果となっております。

風力発電につきましては、風速や送電線などの事業性に鑑み、上小田区から川上区にかけての峰山エリア、猪篠区の白岩山エリア、新田区、作畠区にかけての千ヶ峰エリア、杉区、大山区、栗区にかけての大山・長谷エリアの4カ所を候補地としております。

関西電力による計画提案等もありましたが、風力発電の整備に必要なアクセス道路の整備状況や風速的に条件がよい峰山エリア、千ヶ峰のエリアは自然公園による規制、他のエリアについても事業性などから断念されるなど、立地は困難な状況であります。

最後にバイオマス発電につきましては、朝来市の木質バイオマス発電が平成28年12月に開設され、5,600キロワットの発電がされており、町内から出る間伐材を供給しておりますが、国の間伐補助金が減額されてきていることから、計画どおりの供給が進んでいない実態にあります。

平成36年度から課税が始まります森林環境税が前倒しされ、平成31年度から森林環境譲与税が創設され、各自治体に交付されることからも、供給体制の確立に努めていきたいと考えています。

以上のように、比較的導入しやすい太陽光発電は前進しておりますが、その他の再生可能エネルギーについては、設備投資や関係法令による規制などの問題から、事業者があらわれないという状況となっております。

以上、吉岡議員の質問の回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） 吉岡です。答弁ありがとうございます。この質問をしましたのは、1つには、再生可能エネルギーというもんを使って発電するというのは、一

つには世界の流れ、そして、重複しますが、2011年の東日本大震災で福島原発が被災したと。そのことにより、2012年に政府の固定価格買い取り制度、その当時、私が覚えてるのは、1キロワット当たり太陽光発電42円でしたね。結構高かったです。それはパネル等が安くなっただんで、今、申請される方は25円とか安くなってるというふうには思っております。そういう固定価格買い取り制度を開始して、石油や石炭の化石燃料をもう使わないと、頼らないと。そのことによってCO₂、二酸化炭素を抑制し、今一番問題になっております地球温暖化を防ぐということに寄与すると。

今言いました再生可能エネルギーのことで発電するには、おさらいですが、太陽光発電、風力発電、水力発電、バイオマス発電、あと地熱というようなものもありますが、そういういたものがあって、化石燃料を焼いて地球温暖化しない、南極、北極の氷を解かさない、これが地球規模の大きな課題で、本当に再生可能エネルギーというのは私はいいことだなと思っておるんですね。それをやろうと思うと、都市ではなくて私たちが住んでいる神河町のような自然のいっぱいある、水や緑がいっぱいある我々神河町のような方が主役になる施策というふうに思ってます。一つは、何でこんな質問をしたかという説明です。

もう一つは、平成30年9月6日に北海道胆振東部地震が起きました。このことにより、安定した電源を持っていない北電は道内全域がブラックアウト、大変なことがあります。私はテレビを見ておって、厚真地区でしたかね、病院が特に透析患者の移送とかで大変な目に遭ったんを私は見ておりました。神河町も、公立神崎総合病院という立派な病院がございまして、次に思ったのは、南海トラフ地震が来ますよ、それによって連動して山崎断層、活断層が動きますよ、そしてそれに連動して、まだ学者もしっかりわかっていないような活断層が動きますよ、これは十分あるんですね。関電がこの播磨エリアをブラックアウトしてしまうと。これは空想でもなくて、いつ何が起こるかわからないということだと思うんですね。

北海道の胆振地震のときでも、町民インタビューで、まさか私がこんな目に、まさかうちの町がこんな目に遭うとは思わへんかったと。そして、私が去年出向しておりました熊本の益城、その町長も、まさか益城がこんなひどい目に、2遍も大きなマグニチュード7以上来るとは夢にも思わんかったということなんで、どんな地震がいつ来るかわからない。そして、ブラックアウト、全体が電気が消えちゃうと。こういうことがあると思うんですね。そのためには、自主電源を町として備えるということが僕は安全・安心のまちづくりにつながるというふうに思ってます。発電機があっても、あれは不安定なもので、長期安定的に電源を供給できるものではなくて、あくまでも緊急のときの応急措置というふうに思ってます。

地産地消という言葉がありますが、農作物等だけが地産地消ではなくて、電気も地産地消ということができひんかなと思います。先ほど町長の説明でもありましたけども、越知谷エリアの越知谷水力発電所の復元というようなことも調査等をしていただいてま

すが、地域のほうが受けれないというような話も僕は聞きました。そこで、思うんですけども、売電をして水力発電をつくると。それは地域に、村に運営してくれというんではなくて、町が出資して会社をつくって、会社に運営してもらうというようなやり方をし、そして売電で建設費用をペイすると。その後は、固定価格買い取り制度がどうなると、関電以外でも電気を売って町の利益に、収入に歳入したらしいんではないかなというようなことを思っております。これは私のこの質問の考え方を説明しました。

次に、ちょっとお聞きします。バイオマス発電は生野町に施設はあるんですけども、材料になる木材を、間伐材ですね、神河町も供出してると思いますけども、その量であるとか、そんな内容ですね、ざっとしたもんでええんで、それをお聞きしたいのと、これから神河町でバイオマス発電所そのものを設置できひんかなという、その可能性について、その2点をまずお聞きします。よろしくお願ひします。

○議長（安部 重助君） 多田農林業特命参事。

○地域振興課参事兼農林業特命参事（多田 守君） 地域振興課、多田でございます。

まず、御質問のバイオマス材の搬出量についてお答えします。

まず、平成28年度につきましては、森林組合が約851トン、住友林業が856トン、合計で1,707トンを搬出しております。平成29年度につきましては、森林組合で367トン、個人の林家の方が2人ありまして、その方が約10トンということで、合計377トンということになっております。

この原因につきましては、町長の答弁にもありましたとおり、国の補助金が減額されているといったところから、こういった現状ということになっております。

今後においては、生野のバイオマス発電所への搬出量につきましては、神河町、朝来市ともに搬出してるわけなんですけども、やっぱり搬出量か少ないということで、若干県からの割り当てについてはふやしていくというような方向を聞いておるところでございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） 大体話はわかったんです。バイオマスで燃やす間伐材が補助金の関係で集まらへんと。わかりました。だから、今までそんな状態なんやから、神河町でバイオマス発電やっても、燃料になる間伐材が集まらへんから無理ですと、こういうことでいいですか、どうでしょう。

○議長（安部 重助君） 多田農林業特命参事。

○地域振興課参事兼農林業特命参事（多田 守君） 多田でございます。おっしゃるとおりでございます。

○議長（安部 重助君） 吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） ありがとうございました。

次、質問を変えます。平成26年7月26日付の神戸新聞、これに載っておったんですね。こういうことが書いてあります。小水力発電をベースに太陽光発電、バイオマス

発電などの再生可能エネルギーを組み合わせ、蓄電池を活用、電源を分散して災害への備えに役立てるに、神河町のことが出ておったんですね。ちょっとこの辺のことで、蓄電池を活用して電源を分散して災害への備えというようなことがあるんですけど、この蓄電池を活用というのは、当然町とやりとりをして神戸新聞も書いとつてんですけども、ここらちょっと説明をお願いできますか。お願いします。

○議長（安部 重助君） 藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。

まず、この新聞記事ということではありますけれども、この部分については町から情報を提供をしたということではなくて、この当時、事業を推進しようとされておりましたひょうご環境創造協会を中心として4事業者ほどで、こういった岩屋で小水力発電ができるかといったようなことを検討されておったようでございまして、その中の事業者さんのお一方が情報を提供されたんだというふうに理解をしておるところでございます。

町のほうにも、その当時の計画を策定されたものがあるわけですけれども、その中には具体的に蓄電池を活用をしてといったようなところには余り具体的に触れてないよう思いますので、記事の時期からしましても、事業者さんがこういうことをしたいといったような思いですね、これから構想といったような部分で発言をされた部分がこういった、今、吉岡議員が言われたような記事になったのかなというふうに、これは想像なんですけれども、そういう理解をしておるところでございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） 蓄電池の話はあくまでも構想ということで、了解をしました。

私もいろいろ調べた中で、特に蓄電池といつても非常に経費がかかって、現実的ではないということ聞いてます。例えば神崎病院でブラックアウトに備えるために蓄電池を準備すると。これはちょっと電気関係者やった方と話したんですけども、もう任せとけというぐらい電気を確保しようと思ったら、ちょっとしたビルぐらいの大きなそういう蓄電池、もう幾らお金かかるかわかんないですよという話で、そういう話もお聞きしました。ですから蓄電池を活用して災害のときに備えるというのはどうかなと思いまして、構想というところで納得をしました。

次、質問变えますね。平成26年ごろに岩屋地区で小水力発電の復元を検討されたと。地元からはお断りをいただいたいのは知っとんですけど、ちょっとその辺の内容について、概略で結構ですんで、お教え願います。

○議長（安部 重助君） 藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。

この再生可能エネルギーの基本計画を町のほうが平成25年に計画をつくっております。その当時に、ちょうどこの旧来からあった関電の発電所をうまく活用できないかといったような少し内部的な動きもあったように聞いております。

そういう基本計画を策定したことを受け、翌年度にこの小水力発電所を実際にできなかといつたようなことでの事業所さんの合同による調査、研究、検討が行われたというのが実態でございまして、その中では事業費については設備投資で4億円超の経費がかかってくるということ、あるいは地域の皆さんに御意見も、アンケートとか聞き取りをされたようでございますが、そういった中では、河川の水量が以前と比較してかなり少なくなってきており、昔のような発電量が見込めないのでないかということ、それによって事業の採算性も余り期待できないのではないかといったうこと、あるいは、町長の答弁の中にもありましたけれども、水利権の取得であるとか、貴重な水生生物のオオサンショウウオなどの環境調査も必要になってくるということ、また豪雨災害等で設備の維持管理といった面でも少し不安が出ないのかなといったようなこと、将来の運営の収支や採算性の問題、あるいはだめになった場合の責任の所在といったような部分が非常に心配されるといったような御意見があったようで、この当時は地域が事業主体になってといったようなことも構想としてはありましたけれども、地域が事業主体になり整備をすることは非常に困難であるといったような最終的な判断になったということでありまして、今後、事業主があらわれてやりたいということになってくれれば地域としても協力できる部分は大いに協力をていきたいといったような最終的な結論、現状ということになったものでございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） 事業主があらわれないかという受け身の姿勢ではなくて、やはり旧の大河内町時代は電気のまち大河内言いよったね。合併したからそれがなくなりしないんですね。関電揚水発電所を持ってまして、非常に電気では注目をされている町やし、以前小林議員さんおられたときに、僕も答弁聞いて覚えておったんですけども、それは言っても再生可能エネルギーの自給率は兵庫県一が神河町、当町長の答弁、43.86%を誇ると。これは水力発電が南小田であるとか、何と言っても大河内揚水発電所、これがあるんですね。

電気のまち、もう今は神河町ですね。ですんでそういう受け身の姿勢ではなくって、やはり冒頭に僕が言ったように、町が運営主体になれとは僕言ってないですよ。町が出資をして、例えば金融機関にも働きかけて、あるいは兵庫県、これにも働きかけて、町、県、金融機関で出資して会社をつくるとかいうような形で、僕は村のほうが運営主体勘弁してくれいるのはようわかるんですね。もしものときに村の財産が大変なことになっちゃうんで、それは僕はもうお断りされても仕方ないと思いますね。

町がやはりこういう、何回も言いますけど、地産地消、これはもう食べ物だけではなくて、電気も地産地消するんだと。いざ災害が起きたときに公立神崎総合病院の透析患者も困らへんねんですよと。自主的な電気を発電して、200キロワット以下ですね、ちっちゃいんですね。150キロワットぐらいやったと思います。越知谷発電所があったときね。それを復元すれば越知谷全家庭と神崎病院は、これは大丈夫なんですよ、ブ

ラックアウトしても。ただし、前提があって、地震がいって、その発電所が壊れた。これはもうどうしようもないんやけども、例えば南海トラフで姫路の火力発電所が全部やられてもたとなっても自主的に自分で発電所持ってるから、それは発電所内の変電器を使って配電線に直接電気をのせて、6,600ボルト以下になりますから、出力がちっちゃい発電所ですから、ですんで送電線使はんじゃなくって、配電線を使って越知谷エリアの電気と、家庭の電気ですよ、それから神崎病院は確保すると。それは出資した神河町の電気やないかということでできるんですね。関電に使用料もちろん払わんといかんですよ、配電線の使用料。那是あるんですけども、そういうことを町が受け身じゃなくって、誰かが手挙げてくれはったらじゃなくって、せっかくエネルギー計画もつくっとんやから町が主体的に僕はやったらええと思うんですよ。役場の職員に運営せえなんか言うとうわけ違うんで、それは会社を起こして僕はやるべきやな思うんですけども、ひと・まち課長か、町長か、副町長か、そこはどうでしょうね。ちょっと難しいこと言いますけど。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、私のほうで答弁させていただきます。

吉岡議員からの提案につきましては、新しい政策というか、そういうことになってこようかと思います。十分今後考えていかなければいけない問題というふうに受けとめさせていただいております。先ほども御意見の中ありました、平成25年度にエネルギー計画を策定をしたわけでありますので、その計画が何ら運用されることなく眠ってるということはだめというふうに私も考えております。

ただ、以前の考え方といいますのは、一つは、東日本大震災以降にやはり日本国内、世界でも同じだと思うんですが、再生可能エネルギーをもっともっと活用していこうじゃないかというところで、かなり化石燃料に頼らない、そういった発電、エネルギー源をつくっていこうじゃないかという機運の中で神河町としても考えたわけであります。

その考え方の一つの中に、神河町は以前から関西電力大河内発電所、揚水発電所があるというふうなことからも電気のまちというところをもう少し、再び脚光を浴びるようなまちづくりをしようじゃないかというところが一つございます。

当時太陽光エネルギーということ、太陽光発電の部分で企業のほうからそういった申し出もあって、それをさらに加速化させていくためにそういった計画もつくらせていただいたところであります。

ただ、そのときには吉岡議員言われるような自前の発電所をつくるという、そういった概念はなかったわけでありまして、それも自前で自給自足をやっていくんだ、地産地消で自給自足をやるという、そういった考えがまずなかったわけであります。

しかしながら、今回の北海道での地震でのブラックアウト等から考えれば、そういった緊急時に自家発電のもう少し大きなもの、これは自家発電は今は化石燃料による応急措置的な自家発電になっておりますので、そうではなくって、持続可能なそういった発

電設備ということありますので、今後研究はしていかなければいけないというふうに考えているところでございます。神河町に来ればさまざまな発電システムが学べるんだという、そういう学習の場も含めて考えればというふうに思っております。

当時再生可能エネルギーで神河町は1位だというふうなことも私、十分記憶しているところでありまして、その中には大河内揚水発電所以外の水力、再生可能エネルギーでの発電率だというところであります。

○議長（安部 重助君） 吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） ありがとうございます。

ちょっと質問変えますね。大地震がきました。ブラックアウトしました。神崎病院も電気とまりました。事務長、どうなりますか。

○議長（安部 重助君） 藤原病院事務長。

○病院事務長（藤原 秀明君） 病院の藤原でございます。地震で電気がとまってブラックアウトということになりますと、私どもの病院ですと、まず自家発がございます。自家発をつい先日更新をいたしまして、500キロボルトアンペア、大きくしております。500キロボルトアンペアですので、その発電機が、以前は40秒ほど発電するのにかかるようになりましたけども、10秒以内に発電開始という形と、長時間型にかえております。長時間型でして、燃料がA重油で2万5,000リッター持っております。発電機が100リッターほどですので、単純計算しましてフルパワーで動いても10数日、2週間程度動くということになっております。

それと対応ですけども、その立ち上がるのに10秒かかりますので、10秒までの分につきましては、重要な負荷、電子カルテであったり、手術室の一部の機械などにつきましては、無停電電源、UPSと言われてるものをつけておりますので、それで対応するというような状況になっております。

電気につきましては、以上のような状況で、それと、失礼しました。発電機につきましては、新しい入れておりますので、電圧変動率も2.5%ぐらいということで安定した電力が供給できるようなシステムに先日更新したような状況でございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） ありがとうございます。少し安心はしたんですけども、その発電機も被災することもあるしと、そんなこと言うとったら切りないんですけども、一定のすばらしい対応考えておられることで安心をしました。

質問変えます。ひと・まち・みらい課長に聞きますけども、例えば町が頑張って越知谷発電所を150キロワット、最大出力ぐらいなんを復元しましたと、会社もつくりましたと。越知谷エリアの家庭に電気を送り、神崎病院にも必ず送るという段取りがつきましたとしますね。何かそれが問題ありますか、どうでしょう。

○議長（安部 重助君） 藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。

地域で自給自足的に電気を使えるということなので、非常にメリットが大きいのかなとは思いますけれども、一つは、経営のために売電という形になるんだと思いますが、これまで一般質問の中でもお答えをしてきておりますが、鶴居の変電所と姫路の変電所の間の送電線等の改修をかけないと売電ができないといったような状況にございますので、そのあたりの対応というのが一定必要になるようになるのかなという思いはございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） この質問は、去年小林前の議員さんがされとんですけども、そのときの答弁書を読むと、今言いました鶴居変電所から姫路の変電所までに送る送電線、配電線ではなくて送電線、このやりかえをせざるを得ないということで、約30億ほどかかるというようなそんな話があって、難しいという、こういう結語がありましたね。

ちょっと課長に聞くんですけども、30億かかるという話ですが、それは役場が払うんか、関電が自前で払うんか、それはどうでしょう。

○議長（安部 重助君） 藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。基幹の鉄塔の部分ということになりますので、関西電力さんのほうの対応だというふうに考えております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） 吉岡です。関電の対応ということで、実は僕も関西電力にこういうプランをやったときに何か問題ありますかという話をしたら、先ほどのひと・まち・みらい課長の答弁と一緒に送電線の問題がありますねという話をしてくれました。結局それは話があった中で協議をもちろんさせてもらうということで、30億円もかなんとかいうそういう感じではなかったです。

関電さんにつきましては、超一流企業。ちょっと原発が動かなくって経営的に厳しい時期もありましたけども、今もう乗り越えておられます。立派な企業であると思ってますんで、30億が大変なんかどうかというのはいささか僕は疑問やと思うんで、そこはもしそれが大変やというようなことであるならば、例えば町長、県会議員、国会議員おられますんで、関電や国や県に陳情、働きかけしてほしいな思うんですよ。

何でそんなこと言うかというと、神河町だけが再生可能エネルギー計画つくっているわけじゃありません。これ各自治体でほぼいうか、国が再生可能エネルギーの基本計画をつくって、各市町つくんなさいとなってますんで、神河町だけの問題ではなくって、例えば姫路市や太子や福崎や、いわゆる播磨平野のある自治体が今こういう再生可能エネルギーですよ、200キロワット以上ですよ、あるいは6,500ワット以上の大きいもんりますとやったときに、会社、関電が今言いました高圧用の送電線張り

かえなあかんからようしませんと僕は答えられへん思うんで、そういう返事はでけへんと思うんですけども、そういったことがあったらひとつ働きかけしてほしいなと思うんですけど、これ町長さん、どうでしょうね。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 神河町独自の発電システムを新しく、どういった会社の形になるかわかりませんが、自前の発電所をやろうというふうになったときには、それは当然いろいろな機関に働きかけていくということはもう当然のことやというふうに思っておられます。そのためにこの計画に基づいた中身でもって今後どうしていくんだという、そういうところはこれから研究していくみたいというふうに考えます。

吉岡議員が言われております越知谷の岩屋で計画をした水力発電につきましては、水利権の問題等もあったというところでありますが、私も年間通じて例えばこの神河町内の河川の水量を見ておりますと、本当に渴水期においての水量は非常に少ないなというふうに思うわけであります。

そう考えると、渴水期というのは夏と、また冬ということになろうかと思いまして、冬は特にそう問題はないかもしれません、夏場における用水という機能ですね、水稻栽培における水の確保というところを考えたときに、2,700メートルの導水路ということではありますから、2,700メートル区画は取水口から排水のはけ口まで言えば極端な話、水をとるわけでありますので、そうしたときに渴水期の用水量確保が果たしてできるのかというところを、そこが一番重要になろうかというふうに思っております。そういうところも含めて今後考えなければいけないだろうというふうに考えます。

○議長（安部 重助君） 吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） ありがとうございます。渴水期の話もよくわかりました。

情勢は常に動きますんで、例えばバイオマス発電のもとになる間伐材、これについても補助制度がどういうふうに変わるかわからないんで、バイオマス発電についても間伐材が補助金制度がよくなっているいっぱい集まるというふうになれば、それも神河町で一つ発電所つくれないかなとか、そういったことも常に注視しながらやってほしいなというふうに思ってます。

この再生可能エネルギー基本計画は、平成26年から平成35年までとなってます。35年度に協議をし、平成36年からまた改定になろうかと思います。町長も言われてましたように、検討、調査はしましたが、一つも実現してませんというのをこれ20年やるようなことになると、非常に僕はよくないなと思います。自然豊かな神河町だからこそ再生可能エネルギーの施設はできるというふうに思っています。

電力の地産地消をさらに進められることを期待いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） ありがとうございます。再生可能エネルギーの計画につきまし

て、現在実現ができたというのは、太陽光発電の大山旧中学校跡、そして大河内発電所上部ダム、太田池上部ダムの横の残土処分地における太陽光発電の計画については既に実施がなされたというところであります。

そのほか計画としては、用地指定はしておりませんが、それ以外にも太陽光発電については財産区用地を中心にまとまった太陽光発電が設置されたというところであることをおし述べておきたいと思います。（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（安部 重助君） もう終わり言わされましたんで。（「ダメですか」と呼ぶ者あり）どうぞ。時間ありますんで。

吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） 済みませんので、申しわけないです。太陽光パネルのこと私が言わなかつて申しわけなかつたんですけども、太陽光パネルにつきましては、あれが老朽化したときに廃棄するときに非常に大変な問題が起きてくるということもありますんで、太陽光パネルを進めるというよりも、後、廃棄物で困らないような風力であるとか、バイオマスであるとか、水力発電とかいうのにちょっと力入れてもらうと後の廃棄物問題についても助かるんじゃないかなというふうに思います。どうぞ。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） おっしゃるとおりでございます。太陽光パネルについては、御心配されるところは私も幾らか聞いているところであります、その中で神河町でこの計画に上げた、特に財産区有地であるとか、共有地であるとか、そういうところの太陽光発電設置箇所につきましては、企業と、そしてその地域、関係者、そして町も入らせていただいて協議をして、発電が終了した後の処理についてもしっかりと適正な処置をして原状復帰というところの覚書も交わさせていただいているところでございます。

太陽光発電については、ことしのこれまでの議会の中でも一般質問で出ておりましたとおりであります。要は神河町以外のところでいろいろな問題も発生しておりますので、太陽光発電については慎重に今後は取り組んでいかなければいけないだろうというふうに思っております。

間伐の予算もなかなかつきにくかったところでございますが、森林環境税導入とあわせて、やはり国土の70%が山林だというところからも、山の資源の有効活用からも木質のバイオマス発電というのは、これからエネルギー政策について神河町としても真剣に取り組まなければいけないと考えております。生野のバイオマス発電所に供給するというのが現在基本となっておりますが、それ以外に間伐が進んで、余剰のバイオマス発電に使える材が発生すれば、当然そういった自前のバイオマス発電ということも考えていかなければいけないだろうというふうに考えております。ありがとうございました。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） どうもありがとうございました。終わります。

○議長（安部 重助君） 以上で吉岡嘉宏議員の一般質問が終わりました。

○議長（安部 重助君） ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開を 13 時ちょうど
といたします。

午前 11 時 47 分休憩

午後 1 時 00 分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

それでは、午前中に引き続きまして一般質問を続けてまいります。

次に、9番、藤原裕和議員を指名します。

藤原議員。

○議員（9番 藤原 裕和君） 9番、藤原裕和でございます。午後に入りまして、一般質問をさせていただきます。今回は以下通告をいたしております 3つの質問をしたいと思います。

それでは、1点目の質問に入らせていただきます。よろしくお願ひをいたします。

来年になりますと、平成の時代が 30 年という長く続いたんですけれども、終わりまして、新しい元号、5月からということでございます。新しい元号にかわるその前ということで、平成の最後ということですので、一般質問に入らせていただきたいと思います。

この平成の 30 年というものは、一つには、神崎町、大河内町が平成 17 年、合併をしたと、こういう部分で大きく 2 町が一つになって、ここ 13 年ばかりたっておりますね。そういう部分がこの平成の時代は、この議会、議場も含めて平成 7 年に旧大河内の時分に建設をした、そういう部分、旧大河内の問題と旧神崎町の問題をいろいろ一緒にあって乗り越えながら難題に取り組んで、きょう現在を迎えております。

そうした中で、この合併後のまちづくりという部分が、その当時は 2 町が人口が少なくなっていくから、たしか 1 万人以上の町を目指すんやというようなことで、2 町、3 町、市川町も含めてと、そういう部分の合併の話がございました。きょう現在迎えてまして、それも 1 万人も切るような状況やというようなことで、午前中も同僚議員のほうから質問がございました。大変私もこの議員生活結構長うさせていただきとんでもけれども、この部分が一番心配でもありますし、この町が一体これから先どうなるんやというような部分でこの 1 点目の質問を町長に投げかけたいと思います。

町長は、3期目、昨年選挙のときでも結構力強くこれからまちづくりをということで唱えておられました。住むんだったらやっぱり神河町、そういう部分では私もこの1期、2期と続いて議員活動をさせていただいております。そうした中で、この山名町政が3期目、正念場と私は思うんですけども、1期目ではない、2期目でもないという、3期目のこの部分で、それこそ今の現状もよくわかっておられましょうし、そうした中で山名宗悟町長の頭の中にはどのようなこれからまちづくりが描けておるのかと、こういう部分で質問をしたいと思います。

長期総合計画なんかでもいろいろ住民の意見等も踏まえて集約をされつつあるんですけれども、実は町長、副町長、教育長のトップの町政、これからの中長期総合計画が改定になるということでのそういう方向性、午前中もありました、実はこの方向性はもちろん描けておるであろう。また、具体的な施策が、これに人口減少、少子高齢化、そういう部分に向かっての町長としての新しい元号も迎える来年に向けたまちづくりについてどのように、新しい部分があるとすれば、今回こういうような漠然とした質問になるんですけれども、こういう新たな構想を今回、平成の最後の年でもありますこの12月議会でお伺いをしたいと思います。

昨年度についても私も、今年度は選挙の年でも、議会の選挙もありました。いろいろ住民さんからの多くの御意見なり、こういう人口減少、少子高齢化なんかの問題も住民さんの声、数多くの声をいただきました。そうした中で昨年は、午前中もありましたとおり高校生の医療費を何とかしてほしいという声もございまして、町長が早速これをということで実現もできました。そうした中でやはり住民の声がすぐさま生かされるようなそういう仕組みも必要であろうと思うんですけれども、町長のこれからの中長期のまちづくりについて構想があればお伺いをしたいと思います。以上です。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、藤原議員の御質問にお答えさせていただきます。

これからの中長期のまちづくりということで、これまでもアリとアラユルところで申し上げているところではございますが、私の就任いたしましてからの神河町のまちづくりの基本的な考え方としまして、今現在世界が大交流時代に入っているということ、これまで申し上げてきたところでございます。日本においても既に2003年から交流人口をもっとふやしていく、観光立国というふうな基本的な考えを打ち出しながら、人口減少に対する経済の縮小を海外からの観光客等のいろんな国内での需要を高めていくという、そういうところからの政策を今どんどん打ち出しているところであります、神河町につきましても私は交流人口をふやしていくことから移住定住につなげていくということを言ってきたところでございます。交流から定住へ、そして「住むならやっぱり神河町」ということでございます。

そして私は、今、交流人口をふやしていくことから何回も来ていただく方々との関係をさらに深めていく、いわゆる関係人口ということも強化していかなければいけない。そこから移住定住につなげていくという、そういう考え方のもとまちづくりを進めていくこととしております。

住んでいただくためには教育環境も充実させなければいけない、子育て環境も充実させなければいけないということで、各種政策も展開をさせていただいております。

しかしながら、じゃあ、仕事はどうなるんだというところが大きな問題になるわけでございます。仕事の確保、そういう点については、山の再生、農業の再生というところから神河町のこれまである資源をもう一度見詰め直して、そこからの新しい仕事の創出

を図っていこうじゃないかというふうに今進めているところでございます。

しかしながら、それだけでは仕事の確保はできないということで、現在姫路中心に播磨広域連携、あるいは東播磨、北播磨とも連携をしていきながらの広域連携各種事業展開もしています。もともと姫路市においては、播磨の中心というふうなところで、物づくりという点については全国有数の地でありまして、そちらのほうにも神河町から多くの方々が仕事に行っていただいている。そういう環境をさらに強化していくこうという、そういうところでの神河町の役割がどこにあるのかというところをしっかりと把握しながら各種政策を展開しているというところでございます。これが私の神河町の将来の一つのビジョンであるというふうに言えると思います。

そのような中で人口減少や少子高齢化社会を見据えた中で、さまざまな課題が山積しているということも事実でございます。この課題を明らかにして、そして次の世代に希望が持てるまちづくりが急務になると考えておりまして、現在、その基本構想となる第2次神河町長期総合計画を作成している段階にございます。

第2期長期総合計画については、町の有識者を委員とする長期総合計画審議会や町職員によるプロジェクトチームを主体として策定を進めているところで、平成19年3月に策定されました第1次長期総合計画の基本構想では、「ハートがふれあう住民自治のまち」を町の将来像と掲げ、今日までまちづくりを推進してきたところでございますが、策定以来、徐々に住民、地域に浸透してきているところであります。この町の将来像については第2次神河町長期総合計画においても継承したいということを審議会にお諮りし、御了承をいただいているところでございます。

この町の将来像「ハートがふれあう住民自治のまち」の実現に向けた基本計画については、3つの柱を基本的な考え方として、24分野の施策体系に分けて、府内各部署においてワークショップの作成を行っており、現在取りまとめを行っている最中でもございます。

その計画策定において実施いたしました住民アンケートや中学生アンケートにおいて、住民評価として重要度が高く関心の高い施策分野であるにもかかわらず、現状の満足度が極めて低いものといたしまして、地震や風水害などに対する防災対策、次に、救急・医療サービス、次に、高齢者などの移動しやすい環境、次に、鉄道の運行本数、運行時間など、次に、情報・通信機器の整備、そして障害のある方の就労支援や福祉サービスなどが上げられておりまして、議員御指摘の項目とも一致しており、共通認識として捉えているところでございます。

引き続き、少子高齢化による人口減少問題への対応、その解決に向けて策定をした神河町地域創生総合戦略、そして平成29年度には過疎地域の指定を受け策定をいたしました神河町過疎地域自立促進計画等の資金を活用しながら全力で取り組むこととしているところでございます。

いずれにいたしましても午前中の一般質問でも少し答弁させていただきましたが、昨

日、兵庫県市町振興課において特別交付税等のヒアリングを受ける中で、やはり県としても神河町の財政状況というところは心配をしているというようなことも聞いているところでございます。事実、平成30年度の神河町の一般会計の規模が過去最大の12月の補正で107億という、そういう状況になっているわけでございまして、神河町の標準的な財政規模からいければ一般会計は50億台ということありますので、そう考えますと相当の突出した予算規模になっていることは事実でございます。今後それを縮小していくなければまた神河町の財政もスムーズに進まないということありますから、そういうところも慎重に把握しながら、そしてまた財政担当との調整もしていきながら進めていきたいというふうに考えております。

なお、通告のありました部門別につきましては、それぞれの担当課長から御説明申し上げますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（安部 重助君） 藤原裕和議員。

○議員（9番 藤原 裕和君） 町長のほうから将来ビジョンということでいろいろ説明あったんですけれども、実は来年度に向けて何か今までにないような新しい新規の事業が、そういう部分を期待して的一般質問であります。

そうした中で、1回目の質問でも言いましたように、人口減少がずっと続いとんすけれども、この地域、午前中も栗原議員とか廣納議員なんかの質問もあったんですけれども、地域がどんどん寂れていっておると。この平成の始まった時分の、私は大河内のはうでしたんですけども、実はダムが完成して町が今までにないような沸き立ったような、この役場を建設したような時分の勢いが今さてどうなのかという部分も、ここ20年ほどたった中で、20年、30年たった中では、今地域が、特に過疎地域、越知谷とか長谷、そういう大山なんかの地域がどんどん寂れていっておるというようにも感じますし、そういうような声も多く聞かれます。

そうした中で一番期待をしたいのは、この5年ほどの間に今までにないような、それこそ他市町の先進町のまねをするんではなく、もっと独自な政策をもって、施策をもって類のないような、それこそ若者がどんどん集まつくると、そういうようなまちづくりを望むところであります。今、町長がいつも申されております、何もしなければどんどん衰退は間違いないと思います。そうした中で、この1年、2年を正念場ということで、すぐさまいいことはどんどんやるんだと。予算もいろいろ膨らむ部分もあるかと思いますけれども、これがひいてはこれから町の、新しい元号がかわりました、それこそ30年ぐらい続くと思うんですけども、その30年後の神河町の姿であろうと。そういう姿が残るように生かされるような施策を期待をするところであります。

そうした中で個別に申しますけれども、こういう跡地開発、そういう部分も含めて、特に私が常々選挙を通してでも思ったんですけども、新野の駅の周辺の開発、こういう部分が今からの若者が、JR等々の利用ということも含めてやはり必要になってこよう。さきの9月の議会の一般質問でもございました。たしか吉岡議員とか、ほかの議員もあ

ったと思うんですけども、やはりJRという部分がこの町に生かされた若者の交通手段の一つであろう。そういう部分でお考えがあればお伺いしたいと思います。

それからもちろん企業誘致の関係についてもなかなか難しいようでございますけれども、これに果敢に取り組んでいただきたいと。若者の働く場という部分では、もうこれは避けて通れない部分であろうと。

それから幼児教育、来年の消費税の関係もありまして、国のそういう方針が教育費、幼児教育、幼児保育の無償化という部分で大きく世の中が変わろうとしております。そうした中で、それに加えて我が町独自のそれに上回るような無償化の完全なそういう部分も期待をするところであります。それが若い方の、私は大勢の方等の御意見を聞く中では、やはりそれが一番の解決策であろうと、そういう施策を打って出なければこれはそれこそ手おくれになってしまうと、そういう部分であります。

また、病院においても特に産婦人科の産科のそういう部分の再開も特に住民の多くの方が望まれております。町長集落懇談会でも病院に関する御意見は、私も見させていただいたんですけれども、各集落から多くの要望なりが来ております。そうした中で、やはり神崎総合病院を若い方、お年寄りの方も含めてそれやっぱり生かすような施策、喜んでいただけるような施策が必要であろうと思うんですけども、その点について、個々に何点か申しましたけれども、回答のほうよろしくお願ひをいたします。

○議長（安部 重助君） それでは、先ほど町長の答弁の中にもございましたように、ほか担当課のほうからも答弁が出ておりますので、順次行かせていただきます。

少子化対策について、健康福祉課からお願ひします。

桐月健康福祉課長。

○健康福祉課長（桐月 俊彦君） 健康福祉課、桐月でございます。廣納議員の質問でも町長が申し上げましたが、健康福祉課においては平成28年度から子育て世代包括支援センターを設置しております。

子育て世代包括支援センターでは、妊娠期・出産期から子育て期にわたる相談や支援をワンストップで行えるよう体制整備を行っており、母子手帳の交付時に妊娠・出産から子育てにかけての応援サポートの小冊子「神河町子育てガイドブック」も配布し、活用をしていただいているという状況でございます。

また、妊娠出産を望み不妊に悩む夫婦に対しての特定不妊治療費助成事業や、産後に母体の休養やケアが必要な方については、宿泊型、通所型による産後ケア事業の助成、またプレママカフェ、離乳食教室、遊びの教室、乳幼児健診、予防接種等も実施しております。

神河町の将来を担う子供たちがすくすくと元気で、健やかに育つための支援と、お母さんが安心して出産、育児が行えるような環境整備を努めて、若い世代が神河町に帰ってきていただきたいというような事業も展開しております。健康福祉課からは以上です。

○議長（安部 重助君） 続いて、開発跡地計画についてということで、藤原ひと・まち

・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。まず跡地活用の関係でございますけれども、特に粟賀小学校の跡地の活用ということにつきましては、これまで一般質問等でお答えをさせていただいておりますけれども、民間企業のノウハウを活用して、企画から建設、運営までを民間の連携の中で行うPFI事業ということで整備することを検討してまいっております。

中身としましては、公民館機能、あるいは図書館機能、歴史資料館機能にあわせて、体育館の建設の可能性を探るということで、これにあわせて収益事業施設を含めた整備を行うということで事業者の募集を行ったところ、2業者からの御提案をいただいたところですが、いずれも公設民営化だということで、公が整備をしたもののが管理運営を中心とすることであればやっているというような結果ということになっておりまして、本来町が求めていたものとは少し違うということで、現在とまっているという状況でございます。

再度、施設の必要性とか規模等の見直しを行って、商業施設以外での活用も含めて、町の中心部に広がる跡地の有効活用を公共施設等管理計画との整合を図りつつ早期に整備ができるように検討をしてまいりたいと考えております。

また、財政の確保という部分ももちろんのこと、2040年問題としてクローズアップをされており人口構造の変化にも対応できる施設整備を焦らずじっくりと考えて進めてまいりたいということで進めていく予定でございます。

それから企業誘致の関係でございます。

今、国では、平成29年に地域未来投資促進法を制定をして、各自治体が基本計画を策定することで、地域の特性を生かした成長性の高い新たな分野、また地域経済を牽引する事業を促進することとして、人材、設備投資、金融面、規制緩和などの特例などの支援をすることとされております。

当町におきましては、平成31年3月の基本計画同意に向けて、県庁の産業立地室、あるいは近畿経済産業局と協議を進めておりまして、この計画では、水資源の活用をした飲料製造業でありますとか食品製造業、物流関係分野の誘致、あるいは特産物を生かした農林産分野、自然環境や日本遺産などの地域資源を生かした観光分野などを上げておるところでございます。

企業を誘致するにいたしましても、自然環境や住環境、農業経営などに支障が出るような企業では受け入れはいただけないことは、これまでの企業誘致の引き合いでも実績としてございますので、当町に立地したいと言われる企業が少ない、立地したいと言われても町として業種的に受け入れが難しい、土地がないなど多くの問題を抱えながらの立地となるところでございますが、地理的には近畿圏のほぼ中央に位置した利便性の高い地域であるという利点を生かして、地域未来投資促進法、基本計画では農振農用地区域を重点促進地域に設定するなども進めており、農振除外のハードルは非常に高いもの

がございますが、立地を希望される企業が出てきた場合には、意向に応えられるように準備をしておるところでございます。

このように、町としては、農林産物関係企業、排水など環境に影響が少ない物流業や観光関連企業の誘致を積極的に進めるなど、自然環境や居住環境とバランスのとれた環境に優しい企業の誘致を進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、交通対策の部分でございますが、デマンドの部分については先ほど申し上げたとおりでございますが、特にJR関係ということでの御質問もございました。本年定例で行っております県民センターとの意見交換の中でもJR利用ということで目標値を掲げて、県も一緒に姫新線のような動きがとれないかといったようなお言葉も県のほうからもいただいております。そのあたりも含めて県との連携、あるいは関係市町との連携もとりながら今後進めていけたらと思うところでございます。

また、先日も知事のコメントという形で新聞報道もありましたけれども、やはり播但線を県のほうも意識をしてきていただいているというところがございますので、そういう連携強化の中で振興につながるような形で進めていければというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 次に、教育の無償化問題について。

藤原教育課長。

○教育課長兼センター所長（藤原 美樹君） 教育課、藤原でございます。保育料の無償化ということについて教育課のほうからお答えさせていただきます。

廣納議員の一般質問でも町長が申し上げたんでございますが、今、国では、消費税の増税にあわせて、保育所や幼稚園の保育料の無償化が検討され、来年の10月から無償化が実施される予定となっています。既に神河町としては独自の支援策を講じていますが、国の動向に注視しながら、子育て環境の充実につながるように努めていきたいと考えています。なお、具体的な取り組みについては、教育の基本計画でありますかみかわ教育創造プランや教育委員と首長で構成します総合教育会議の場で検討をしてまいりたいと思っております。また、現在、平成32年度からの第2期子ども・子育て支援計画の策定に向けて、本年度はアンケート調査を実施し、子育てをしている方々の声をお聞きして、平成31年度にはニーズに合ったきめ細かな支援策を検討してまいりたいと考えています。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 次に、公立神崎総合病院の関係について。

藤原病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（藤原 広行君） 病院総務課、藤原でございます。公立神崎総合病院につきましては、皆さん御承知のとおり、昭和21年10月に県立栗賀診療所として開設されて以来、約70年の間、その時々の社会情勢や地域のニーズに配慮しながら、診療体制の充実や増床など、徐々に規模を拡大しながら地域医療を守ってまいりました。

しかし、近年、少子高齢化の波が一気に押し寄せ、地域社会が大きく変わろうといたしております、人口減少問題や高齢者福祉問題等の重大な課題に直面いたしております。特に高齢者医療については、急性期から慢性期、維持期の入院機能を加えて、在宅医療の充実が求められており、公立神崎総合病院の役割も大きく変わろうといたしております。

地域住民にとっては、高齢になるほど近くに病院があることを強く望まれていますし、公立病院がある地域ならではの医療・介護・福祉の連携を期待されております。地域医療構想を踏まえ、地域包括ケアシステムの核となり、地域に根差した信頼される病院づくりに邁進しなければなりません。厳しい医療環境でありますが、経営形態の見直しを行うとともに、健全経営に向けてさらなる改善が求められます。

また、人口減少の中で、地域の活性化対策が求められていますが、この地域に病院があることでの効果ははかり知れないものがあることも事実でございます。地域医療の充実に加えて地域の活性化の拠点として、なくてはならない病院であることを再認識しながら、改革に取り組み、地域のために維持・発展に向けて取り組んでまいります。

その歩みの第一歩が、このたびの病院北館の改築であります。来年2月には北館の一部を供用開始し、10月には非常勤であります、泌尿器科を開設いたします。さらに平成32年春にはグランドオープンし、北館1階には地域連携室や訪問看護ステーションなどを配置し、地域包括ケアシステムの拠点を目指してまいります。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 藤原議員、質問を整理して、順番に少子化対策から質問をお願いします。

藤原議員。

○議員（9番 藤原 裕和君） それぞれ課長のほうから回答をいただきました。

実は少子化の問題で少し触れたいと思います。Iターンの実は若い方が、結構この町内Iターン、お二方とも町外の方がこの神河町を選んで住まわれるとという部分でのちょっと質問をしたいと思います。ここへ来たけど、こういう部分では不満やとか、そういうような声も結構聞くんですけども、そういう部分の把握は、転入者の状況把握やと思うんですけども、この長期総合計画でこういう部分の若い方が質問のあれもあるんですけども、そこら辺をどこまで、Iターンの方に対する質問をどのように把握されるとか、その点はどなたですかいね。長期総合計画のIターン者の不満とか、そういう意見はどういうところで聞かれてますか。

○議長（安部 重助君） 藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。長計の関係はちょっと別にしまして、私ども移住定住の担当課としましては、移住をされてきた方が神河を遊ぶ会ということで移住者の会というのを任意でつくっておられますので、そういったところに移住コーディネーター等も一緒に参加をしていただく中でいろんな形のお声を聞いてまいっておるというところと、それからシングルマザーの移

住支援等も行っておりますので、そういったものも、年に何回かではありますけれども、交流会等を開催をさせていただいております。そういった部分で各種のお声を頂戴できるような体制はとおるところでございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 藤原議員。

○議員（9番 藤原 裕和君） 若いこういう、特に女性がだんだん少なくなっておるということでは、Uターンだけに限らずIターン者のそういう部分の、いいとこやと思ってここへ移住をしたけれども、こういうところでは不満ですよというようなことが、やはりこの田舎特有のそういう部分でもありますし、また水道料とかそういう部分でほかのまちと比較したらこういう部分ではマイナス部分があるということでは、別なとこに住まわれとてここへ住まれたらそういうことが不満として残ってこようかと思います。そういう方がまたぞろ転出しないようなそういう手だても私は必要であろうと思います。特に若い方がこの町に住んでいただかなれば、これから先は私は私はないと思うんで、先ほども言いましたように、今、長期総合計画を策定中やと言われるんですけれども、できるだけ早く、1年目からでも施策を打って出れるようなそういう体制が必要であろう。

おくれればおくれるほどこういう若い方、少子化がどんどん進みましょうし、そういう部分で実はもう1点、ひと・まち・みらい課長に、仕事の関係もあるんです。実は住まいはよろしいんですけども、働き場所というところでは、できるだけ姫路方面とか、福崎、姫路方面もしくは神戸方面のほうへ、阪神間のほうへ働いておられる方もございます。

そうした中で、その働くことも、住んでよし、働いてよしというようなそういうことを思ってもらえるような、今も言わされましたJRのそういう利便性も含めてそういうような施策も新たに私はこの町としてはつくるべきであろうと。JR播但線を抱えておる神河町にとっては、それは絶対必要であろうと。

また、それこそ播但道の関係もあります。そういう部分では実はこういう部分で播但道が、ETCの関係で割引がきいてきた。しかしながら、まだまだ播但道が、将来的には私は無料になったらいいとは思うんですけども、そういう部分で通勤なんかに大変御苦労なさっておる住民さんが多いということも含めて、これから先こういうことも考えていくべきであろうと思うんですけど、その点はどうでしょう。

○議長（安部 重助君） まず、交通対策についてという観点から。

藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。先ほども県のほうと一緒にJRWの利用促進ということを申し上げたわけですけれども、一つ、その中でも例えば福崎から寺前までの列車の延長というのはかねてからございます。そういったことで便数がふえるということになるんですけども、そこは長谷駅なんかの利用と一緒に利用者が見込めるかといったようなところのJR側の会社の

主張もございます。そういう部分をいかに切り崩していくように地域の皆様に御利用をしていただけるかというのも一つ大きな課題でございますので、そういったところを先ほど申し上げましたような地域が一体となって、県の応援もいただきながらというところで対応をしていけたらというふうに考えるところでございます。

それとあわせまして播但道等についてもE T Cでの利用が始まっておりますが、無料化という部分もこれまで郡の区長会等も通して要望もたしかあったと思います。播但道についてもやはり投資が回収できるまではといったような部分での有料化ということになっておりますので、そこが現下は投資が回収できればという部分かなというふうに思いますけれども、そういう部分も含めて県のほうにも働きかけを引き続きしながら、そういう通勤等の足の確保というところはこれからも続けてやっていきたいというふうに考えるところでございます。

○議長（安部 重助君） 藤原裕和議員。

○議員（9番 藤原 裕和君） 今12月でございます。来年度、こういう新しい元号の年になります。こうした中で、来年の3月の予算、来年度予算という部分で、新しいこういう人口減少対策、そういう部分も含めて生かされるように、住民の方が要望しておることが一つでもかなうような施策を、なかなか財源厳しいとは思うんですけれども、取り組みを一つでも新規事業を取り組んでいただきたいと、このように思います。実はもう2点質問がございますので、そういうところで来年度の予算については新しいそういう町長の思いも含めて住民の方が希望が持てるような予算編成をしていただきたいと思います。

次に、2点目の質問に入らせていただきます。2点目の質問は、行財政改革の推進についてであります。

こういう部分については、2年ほど前にもこういうような質問もいたしました。そういう部分で今のこういう現状、行財政改革がどれほど進んどるかという部分の質問をしたいと思います。

神河町の合併後の10年間というものは、第1次行財政改革が推し進められて、健全財政が堅持され、大きな成果があったと、成果額が48億ですか、そういう金額も以前、過去に示されました。そのように捉えられているようですが、一方では、先ほども言いましたように少子高齢化が一段と進んでおり、昨年4月はこの町が過疎地域に指定をされてしまったという、こういう大変残念な、私自身は大変残念で仕方がないんですけども、こういう思いであります。この過疎地としての財政支援という部分がなされるんですけども、そういう中ではありがたいという部分はあるんですけども、できるだけこの財政支援についてもよくよく事業精査されまして、効果のあるようなところに過疎債の財政支援をしていただきたい、こういうように思います。

また、今回は第2次行財政改革についてでありますて、持続可能な行財政運営が進められるように求められております。

実は歳出の削減への取り組みとしましては職員定数、これも議員定数も含めてですけれども、削減による人件費の抑制、予算規模を少なくするには歳出を抑えていくという部分でございます。それから物件費、いろいろ経費が多く要つて、こういう部分の削減、補助金の削減、こういう中でいや応なしに削減をしなければ私はいけない時期に来ておるというように思います。こうした中で新たな削減をする中で新たな財源、お金を生み出す、そういう手法を早急にとっていただきたい。

実はこの人口規模の類似比較ということでは、9月の決算のときにもいろいろ出たんですけれども、類似比較、これちょっと引き伸ばしたんですけれども、職員の、住民1人当たりの歳出という部分で、この神河町が類似町、人口規模と比較という部分で人件費についても大きな開きがございます。これがいつまでたっても縮まっていないと、予算規模等もあるんですけども、そういう部分とか、いろいろ経常経費なんかも結構類似、同じような町との比較で決算の資料ではこういうように開きがあると。こういう部分でいつになったら、それこそ類似町に倣うような形で予算規模が縮減されたり、歳出が削減されていくのかなという部分でお尋ねをしたいと思います。

また、全国の自治体給料についても特別に高いようなことも言われております。

こうした中で、きょう添付資料なんかも、ランキングなんかの表もいただきました。

それと役場の地域創生、いろいろ事業しなくてはいけないという思いは理解はするんですけれども、役場の中の行政事務の見直し、簡素化、こういうところがやはり一番急がれると思うんですけども、どうでしょうか。

また、行財政改革推進委員会というものがございまして、そういうところの御意見もなんかも踏まえた中で今後どのように削減をなされていくのかというところでお尋ねをしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、2つ目の御質問にお答えさせていただきます。

神河町の行財政改革につきましては、平成18年度に第1次神河町行財政改革大綱及び神河町行財政改革実施計画を策定をして、そして地方分権時代に即応した行政運営の徹底について、そして神河町の財政基盤の強化について、次に、簡素で効率的な行財政システムの確立について、次に、地域政策とパートナーシップの推進について、これらの4つの大きな取り組みの柱に基づいて、積極的・計画的に改革を推し進めてきました。その結果、財政基盤の強化が図られ、健全財政が堅持されていることは、これまでの行財政改革における大きな成果と捉えています。それらを検証、総括を行い、引き続き、平成28年度に第2次神河町行財政改革大綱、神河町公共施設等総合管理計画を策定し、それに基づく神河町行財政改革実施計画により取り組んでいるところでございます。

また、少子高齢化による人口減少問題への対応、その解決に向けて策定した神河町地域創生総合戦略、そして平成29年度に過疎地域の指定を受け策定した神河町過疎地域自立促進計画に沿った施策を実施しているところでございまして、その政策の効果を客

観的に検証し、必要な見直しを行いながら即効性のある事業を最優先に、集中的に強力かつ全力で推し進めているところでございます。

詳細につきましては、総務課財政特命参事から御説明申し上げますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（安部 重助君） 児島財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。それでは、引き続きまして、御説明を申し上げます。

現在少子高齢化により人口が減少をし続けている現状、そしてますます厳しさを増していくという財政状況でございますけども、今後につきましても多様化・高度化する住民ニーズに対応し、持続可能な安全で安心して暮らし続けられる神河町をつくっていくためには、何と言っても行財政が健全であり、安定した自治体経営基盤を確立することが最も重要であるということには変わりがありません。第2次神河町行財政改革大綱、そして公共施設等総合管理計画に基づく実施計画として、それぞれ各担当課において設定をいたしましたこれから取り組むべき項目について、それぞれ肃々と実行することで、財政負担の軽減と平準化の実現を図る。あわせて行政全般における事務事業の選択と集中、簡素化・効率化を図りながら予算の重点配分ということを行っていくことが重要であり、そしてそれに基づき予算総額を縮減していくということは、この1万人足らずの神河町にとっては身の丈に合った行財政運営を維持していくかなくてはいけないということは皆さんも御承知のとおりだと思っておるところでございます。

先ほど来から神河町については標準財政規模が50億足らずということでございますので、去年、ことしと、その倍近い予算規模の事業執行しているというところの中で、今後これを地域創生事業が31年度に終了、そして32年度には過疎地域の指定が終了するというところの一段落の中で、それ以降の財政運営については、それらを踏まえて検証しながら事業の選択をしていかなければならないという状況に迫っておりますので、31年、32年の間でしっかりとその道筋を立てていかなくてはならないと、このように考えているところでございます。

特に、その中でも職員の数、人件費の総額というのは非常に町民の皆様の関心度が高いという部分でございまして、これにつきましても定員適正化計画を見直して、新たに平成34年度を目安に121人、そして平成35年度には120人というような目標を設定をいたしながら、それぞれ職員の年齢構成のバランス、あるいは行革の中で指定管理、そういう部分の民間委託をすることによって人材があるというところの中で、それらを適所に配置をしながら進めていくということをいたしておるところでございます。

そして資料といたしましては、人件費の総額につきましては資料1のとおり、添付しているとおりでございます。

そして職員給与のランキングにつきましては、2種類のランキングがございます。一つは、プレジデントランキングということで、28年度、29年度を添付をさせていた

だいております。その部分においては、普通会計ベースの一般行政職員のみの人数ということでございます。

続いて、東洋経済ランキングにつきましては、これは普通会計と地方公営企業会計の病院等も含んだ部分でのランキングということになってございますので、これを見て一概に高いということは言えないのではないかなど、このように考えております。

その中で、資料3にはラスパイレス指数というものがございます。それを見ていただければ県下では29位、全国的には810位ということになってございまして、この部分におきましても今までの行革の中で職員数の数を減らしながら130人程度にしてきたというところの成果がそういう部分にあらわれているというところでございますので、御承知おきをお願いいたしたいと思います。

また、この行財政改革ということにつきましては、行政がある限り途絶えることなく永遠に続くものということで、先日におきまして神河町行財政改革推進委員会を開催をさせていただきまして、本年度の取り組み状況等々の中でいろんな質問を受けました。ケーブルテレビの指定管理の部分、そして宿日直の民間委託という部分におきましてもいろんな意見を聞きましたので、それらを十分に反映をしながら今後やっていくというところで行財政委員会も意見としていただいておるところでございます。

そういうところでこういうことをすることによって将来にわたって持続可能な神河町につながるものということで、「住むならやっぱり神河町」と感じていただけるような行財政改革に今後も一層取り組んでいきたいと思います。以上です。

○議長（安部 重助君） 藤原議員。

○議員（9番 藤原 裕和君） 児島財政特命参事のほうから、資料提供なり健全財政の運営のあり方という部分では財政特命参事にお任せをしなければいけない部分であろうと思うんですけども、できるだけ削減できることは削減して、それこそ今の中に、答弁書にありました身の丈に合ったような財政運営が一日も早くできるようお願いをしたいと思います。それこそ類似町と比較したら大きな開きがございますので、そこら辺も踏まえて人件費が、特に人件費については大きなウエートを占めております。そういう中で削減をして、そのお金を新しい事業に回すと、そういうような思いもしておるところでございます。できるだけ健全財政に向けて努力をしていただきますようにお願いを申し上げます。

次に、ちょっと時間がございません。3点目の質問に入らせていただきます。実はこの質問は、担当の常任委員会でも一、二度質問させていただきました。担当の常任委員会は町長が不在ですので、やはり町長の思いもこういう一般質問を通して聞かせていただきたいという思いで一般質問をさせていただきます。命を大切にする町づくりについてであります。

昨年4月には、川上の砥峰高原での山焼きで、それこそ痛ましい、あってはならないそういう事故が起きました。それこそまたことしに入りましては、根宇野の山で地籍調

査、山林調査をされておる方が岩場から滑り落ちてというような、これもまたまた痛ましい、悲しい事故が立て続けに去年、ことしと起きました。

こういう部分で、やはりそういう部分の御家族のことも思ったり、町の県からのそういう委託事業というような、山焼きにしろ、地籍調査、そういうような部分もありまして、県との話し合いとか、そういう特に川上の地域の地元とのそういう分も含めて、やはりこういうことを教訓に、それこそこれから先どうするんやという分も含めて考えていくべきであろう。こういう一般質問には少しふさわしくないかもわかりませんけれども、人の命がかかっておる、こういう部分のお二方のこういう思いもやはり肝に銘じて町政をそれこそ遂行していただきたいと思うんですけども、その点についてはどうでしょうか。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、藤原議員の3つ目の御質問にお答えさせていただきます。

議員御指摘のように、川上区の伝統行事で神河町が後援している砥峰高原の山焼き、そして神河町が発注した地籍調査において、受託された中はりま森林組合の業務において、2件続けて死亡事故が発生したと。

○議長（安部 重助君） 町長、済みません。ちょっと皆さんにお伺いします。これ大変重要な事件でもございますんで、ここで最後まで、もう少しの時間なんで、説明を続けてもらいますんで、よろしくお願ひします。

町長、どうぞ。

○町長（山名 宗悟君） 亡くなられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、改めて関係機関とともに危機管理体制の強化と再発防止に向けて取り組んでまいる所存であります。

いずれも事故原因については、福崎警察のほうで調査が継続されておりますが、神河町といたしましては神河町が主催する事業のみならず関連する業務についても各種法令、マニュアルに基づき作業の安全性に最大限の注意を払いながら事業推進を図ってまいる決意でございます。

以上、藤原議員の質問の回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 申しわけございませんでした。

以上で藤原裕和議員の一般質問は終わりました。

○議長（安部 重助君） ここで暫時休憩いたします。再開を2時20分といたします。

午後2時01分休憩

午後2時20分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

それでは、一般質問を続けます。

次に、6番、小島義次議員を指名します。

小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） 6番、小島義次でございます。私のほうからは神河町の教育環境についてお尋ねいたします。

現在町内の各学校の安全対策については、町執行部の御努力によりまして充実していることに感謝いたします。

しかしながら、まだ配慮が必要なところも残っていると思います。その一つに小学校周辺の道路の速度制限が上げられます。隣接道路、あるいは学校への進入路につながっている幹線道路は速度制限や通行制限がなされています。越知谷小学校では30キロ、神崎小学校西側の道路では30キロ、長谷小学校では40キロになっていますが、寺前小学校の校門前の道路には現在速度制限がなされていません。このことについての確認はされているでしょうか、教育課長にお尋ねします。

○議長（安部 重助君） 藤原教育課長。

○教育課長兼センター所長（藤原 美樹君） 教育課、藤原でございます。それでは、小島議員の御質問にお答えさせていただきます。

寺前小学校の校門前の道路については、現在、横断歩道のところに横断歩道の道路標識は設置されていますが、速度制限の標識は設置されていません。校門前の道路が改良され、車の通行が多くなったため、登下校時には教職員の見守りを行い子供たちには常に注意して横断をするよう指導をしているところです。

また、他の小学校の状況につきましては、先ほど小島議員さんが言われましたように、神崎小学校は、学校の西側の町道が通学時間帯に通行止めの規制、30キロ、朝の7時から9時、下校時の14時30分から17時に通行止めということ、規制がかけられています。また、越知谷小学校については、学校出たところの県道のすぐ南側に30キロの規制の看板の標識があります。また、長谷小学校については、学校前の県道に40キロ規制の標識がございます。ということで3校のところについては規制がかけられるということでございます。

今後の取り組みについてでございますが、現在、関係集落であります寺前区から区長要望を承っているところでございまして、12月の20日に予定をしております通学路交通安全対策協議会で関係機関と協議をする予定になっております。

専門家の御意見を賜りながら、対策を講じていきたいと思っております。

以上、小島議員さんの質問の回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） 6番、小島です。ありがとうございます。

寺前小学校校門から東西に延びている道路は、小さなカーブが多くて、車のスピードは出しにくいものの、カーブを曲がるときにセンターラインを超えて一直線になるよう

に走っている車も見かけます。歩道が設置されていますけれども、例えば60キロのスピードで走ればカーブですからバランスを崩して歩道に突っ込むこともなきにしもあらずと。特に朝夕の通勤時刻は、寺前駅の北側のロータリーの入り口に入りやすいためにこの道路をよく利用されている方があります。近隣の住民の方からもすごいスピードで走っている車があるから危ないとの声も聞きます。

また、秋桜たうん下の道路が上岩方面に開通すれば、ますます利用者がふえると思います。便利になるのはいいんですけども、万一事故を起こすと加害者も被害者も痛ましいことになります。

そこで現在寺前小学校前には横断歩道やカーブミラーも設置され安全対策がなされていますが、校門から西東、東西ですね、適切な範囲で、適切な速度制限を警察署とも連携しながら設けることはできないでしょうか。というより事故を未然に防ぐために、ぜひとも実施していただきたいと思います。町長の御意見をお伺いします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、小島議員の御質問にお答えさせていただきます。

基本的には先ほど教育課長が答弁したとおりであります。考え方は同じでございます。関係集落から要望書も受け付けしているところからも、12月20日開催の通学路交通安全対策協議会での協議の中で対策を講じていきたいと考えているところでございます。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） ありがとうございます。大事な、大切な子供たちが事故に遭わないように安心して通学できるような環境にお願いします。

次に、児童のランドセルがとても重いということが最近の話題に上がりました。文部科学省はこの問題について、ことしの9月6日に学校のかばん軽量化に向けた配慮を求める通知、いわゆる児童・生徒の携行品に係る配慮についてという通知を出していますが、このことについてお伺いします。

まず、1年生の新学期始まったときに、学習教材がいっぱい詰まったランドセルはどのくらいの重さなのか、計量されたことはありますでしょうか。教育課長にお尋ねします。

○議長（安部 重助君） 藤原教育課長。

○教育課長兼センター所長（藤原 美樹君） 教育課、藤原でございます。ランドセルについて小島議員の御質問にお答えさせていただきます。

学習教材が詰まったランドセルについて、先日、学校に依頼をし、学年ごとに何名かを計量してもらいました。結果、平均的には、各学年ばらばらなんですけれども、5キロ前後という結果になりました。しかしながら、重いものでは、絵本や水筒なんかを含めますと6キロを超えたものもございました。

子供たちの荷物が重くなっている背景には、小・中学校の授業時数の増加に伴って、教科書のページ数がふえていること、また道徳が教科化されて教科書がふえたこと、また教科書のサイズが以前のB判サイズから少し大き目のA判サイズになったということ、それからカラー写真が最近は多くなっているということで、最後に、以前は1年間で前期、後期と分かれていたものが、1年間で1冊となったような教科もございました。

また、ランドセル自体も今は改良が図られ、軽量化が図られているわけですけれども、教科書のサイズの変更に伴って、ランドセルを含めた全体の重さも重くなっていると思われます。

以上、小島議員の質問の回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） 6番、小島です。ありがとうございました。

私も先日、1年生の子のランドセルの重さをはかりました。5.3キログラムありましたけれども、そこに水筒、それから図書の本、あるいは借りてきた本などを一緒に入れますと6キログラムぐらいになったと思います。今のときですね、授業がスムーズに進んでいて、かばんの中身も割と軽いという時期でそのぐらいの重さなんですね。

そうしますと1年生の入学時の子供、児童の体重は平均で約2.3キログラム。その子供が5ないし6キロのランドセルを背負っていることを単純に大人の体重と比較して当てはめれば、大人で約3倍の体重ですから、約1.8キロの荷物を毎日背負って歩いているということになると思います。

1年生の児童は、筋力がまだ未発達ですから、大人が感じる以上にその重さを感じることになります。そのため子供の背骨が正常な形、いわゆるS字カーブですね、それになっていないことがある。つまり健やかな発達に影響が生じかねないと懸念があるということです。このような弊害をなくすために、学習用具などを教室に置いて帰る、いわゆる置き勉などの方法が考えられていますが、本町の学校では実態はどうなのでしょうか。教育課長にお尋ねします。

○議長（安部 重助君） 藤原教育課長。

○教育課長兼センター所長（藤原 美樹君） 教育課、藤原でございます。置き勉ということについて小島議員の御質問にお答えさせていただきます。

置き勉などの学校の実態でございますが、それぞれの学校に確認をいたしました。

結果、どの学校においても、何らかの対応はしてございます。

具体的には、学校ごとに差異はございますが、国語や算数などの教科書は毎日持つて帰っていますが、家庭科や音楽などの教科書や社会科の資料集、地図帳などは置いています。習字道具や絵の具、縦笛なども同じように置いております。また、図書室で借りた本などは、手提げかばんを利用したりするなどして対応もしているところです。

また、学期末に持ち帰るものが多いときには、計画的に持つて帰るよう先生方が指導しております、夏休みの宿題については、夏休み中の登校日に持ってくるなどの対応も

しているところです。

学校での保管については、教室の棚などを利用して置いていますが、棚で置き切れない場合などにつきましては、空き教室の棚なども利用しています。

以上、小島議員さんの質問の回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） ありがとうございます。

これは実際に学習用具を全て学校に置いて帰るというふうになればいいんですけれども、そうはいきません。宿題、本読み、あるいは復習、予習ですね、そういう家庭学習にも教科書等の教材を使い、家庭での学習習慣をつける意味から学習用具の持ち帰りは必要なことあります。

しかし、できる限り重いランドセルが軽くなるような方法で最小限の持ち帰りを実施するためにも教室での保管場所の確保が必要です。少なくとも2年生ぐらいまでは家庭学習で使わないものは教室に置いて帰ることが望ましいと考えます。

文科省の通知の工夫例にもありますが、そのような対策はいかがお考えでしょうか。

教育長の見解をお伺いします。

○議長（安部 重助君） 入江教育長。

○教育長（入江多喜夫君） 教育長、入江でございます。ただいまの小島議員の御質問にお答えさせていただきます。

最初に、今、課長も申しましたように、ランドセル、ちょっと実際我々も、私もつけたのはもう50年も60年も前ですので、ちょっと実際持ってきて見てみました。これが、済みません、もう二十五、六年前の私たちの子供のころ、子供が使っていたようなもの、これが今の大きいの。やっぱり比べてみると、ちょっと一回り大きいようになることになって、高さがやっぱりA判が入るように高くなっています。

持ってみると、こっちのほうが軽いです。大きいけど、軽いことになりました。実際こういう機会を与えていただきまして、姿はよく見るんですが、こうやってかばん実際持つてみると大きさも大きくなっていますし、軽さもそれなりに工夫がされているなと。

ただ、やっぱりこの大きなかばんを小さな小学校1年生が背負うと、ほんまにかばんばっかりが歩いてるなということにはなろうかなと思います。済みませんでした。

そこで文科省のほうも通知の工夫例というのを出して周知をしようとしておりますが、文部科学省の通知の工夫例にありますように対策をどうかということでございますが、文部科学省の通知では、宿題など家庭学習で使用しない教科書やプリントなどを机の中に置いて帰る置き勉や、多くの学用品を使うことがわかっている場合は、あらかじめ数日に分けて持ってくるよう伝えるなどの工夫例を示しております。工夫例に示されている内容につきましては、先ほど課長の答弁にもございましたように、確認しましたところ各学校ではほぼそのように工夫をして取り組んでいる状況でございます。やっぱり教師のほうも重たいものを持って帰らすということについては懸念する部分もございますし、

体への影響、それから交通安全ということに関しましても気にかける部分でございますので、この工夫例をもとにそれぞれの学校で取り組みは進めていただいております。今後も、子供たち状況を見ながらその取り組みを継続していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） 6番、小島です。ありがとうございました。これからどんどんと子供たちの学習がふえていくという中にあります、教材もふえてくる可能性があります。子供たちの負担ができるだけ軽くなるように対策をお願いしたいと思います。

次の質間に移ります。次、街路灯についてお尋ねします。

東柏尾の信号交差点からいわゆる北側、神崎小学校の方面ですね、へは街路灯が歩道の新設とともにたくさん設置されていますが、東柏尾交差点から西側の県道、いわゆる寺前橋東の信号交差点の間は、街路灯が少なく、暗い箇所もあり、中学生の通学路にもなっているので何とかならないかとの声も聞いています。

実際夜に通ってみると、街路灯もついていますが、まばらであります。しかも歩道とは反対側の電柱についているところもあります。

一方、歩道のポールにはクッション材が巻かれるなど安全対策はされています。

しかし、冬の季節、今ですね、日暮れが早く、暗い道を中学生が登下校していますが、街路灯または防犯灯などをふやして安全な登下校に資する必要性はどうお考えでしょうか。教育長にお伺いします。

○議長（安部 重助君） 入江教育長。

○教育長（入江多喜夫君） 教育長、入江でございます。ただいまの小島議員の御質問にお答えさせていただきます。

東柏尾の交差点から西側方面の通学路、つまり自転車で通学している区間につきまして、統合によりまして平成23年度に神河中学校が開校されるに当たりまして、統合準備委員会において、安全な通学路を確保するため、既に設置されている防犯灯の位置や設置数も考慮しながら、東柏尾交差点から新寺前橋東交差点の間に新たに5基の街路灯を設置いたしました。

先日の夕方、私も実際に通学路を確認をさせていただきました。必要において車もとめて実際に歩いたり、確認をさせていただいたのですが、一部少し暗いところもございましたが、道路の南側、歩道の反対側になりますけども、には適当な間隔で街路灯が設置されており、反対側の歩道まで明かりがほぼ届いておりました。また、本年度、街路灯はその区間全てにおいてLED化しております、以前よりは明るくなっています。また、生徒が下校する時間帯には、県道周辺の事業所や民家の電灯がついていたり、通勤等の車も多く通行したりしておりましたので、防犯上、安全上、特に大きな問題はないというふうに考えております。

しかしながら、今後も引き続き通学路の状況をしっかりと確認し、安全確保に努めていきたいと考えております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） ありがとうございます。

いわゆることに対して今後の対策はどのように考えておられますかということですが、住民生活課長にお尋ねします。

○議長（安部 重助君） 高木住民生活課長。

○住民生活課長（高木 浩君） 住民生活課、高木でございます。それでは、小島議員の御質問にお答えをさせていただきます。

当該区間には、県の管理防犯灯が7基、それから町の管理街路灯が5基、そのほか集落管理防犯灯が設置されておりまして、当該区間の街路灯、防犯灯の増設については、住民生活課といたしましては、今後教育課とともに状況把握をした上で、判断をしてまいりたいと思います。

現在、防災行政無線でお知らせしておりますけれども、夜間の事故を防ぐためには、歩行者や自転車利用者は、明るい服装をし、反射材、ライトを活用し、自分の存在を知らせることが大切です。

また、運転手については、スピードを出さない、飲酒運転をしない、前照灯の早目の点灯、また基本的にはハイビームで運転するなど、それぞれの心がけ、行動が事故防止につながります。

これらのことについて、防災行政無線での放送、また老人クラブを中心とした交通安全教室、交通安全キャンペーン、郡民大会などの場で啓発活動を続けてまいりたいと思います。

また、集落を対象といたしました防犯灯設置に対する補助制度によりまして、集落として、防犯、また交通事故防止を目的として防犯灯を設置される場合の支援を今後も引き続いてまいります。

以上、小島議員の質問の回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） 小島です。ありがとうございました。中学生の今後の安全な登下校のためにも少しずつでも整備をしていただきますようにお願いします。

次に、学校のエアコン設置についてお尋ねします。

このたび成立しました政府の2018年度10月補正予算の中に熱中症防止に向けて、全国全ての小・中学校普通教室にエアコンを設置するための費用として822億円が計上されました。未設置の17万教室に整備することを想定していますが、体育館や特別教室への設置に補正予算を充てることは排除していません。自治体の要望を踏まえて対応する方針だということです。費用負担は国の補助が3分の1ですが、残り全てを地方

債で充当できるようにし、その返済金（元利償還金）の6割を国からの地方交付税で貰える仕組みが新しく新設されます。そのため、結果として実質的な地方負担割合が約26.7%に抑えられると聞いています。いわゆるこれは申請をしなければ、手を挙げなければ当たらないと聞いていますが、この申請はされましたでしょうか、教育課長にお尋ねします。

○議長（安部 重助君） 藤原教育課長。

○教育課長兼センター所長（藤原 美樹君） 教育課、藤原でございます。この制度でございますが、体育館のエアコンにつきましては現在のところまだ計画をしておらず、まずは学校の教室のエアコンというところでございまして、本年度予算を計上して、越知谷小学校、長谷小学校の普通教室を全てについてエアコンを整備をさせていただきました。本年度につきましてはそこに重点を置いて整備をしたというところでございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） ありがとうございます。

今、教育課長のありましたように、本町では長谷、越知谷小学校の一部の特別教室を除いて全ての小・中学校教室にエアコンが町執行部の努力で設置済みとなりました。

しかし、体育館は全て未設置であります。学校の体育館は、授業で使うだけではなく、各種の発表会、子供会などの社会教育、スポーツ練習や試合、そして災害時には災害時における避難所開設場所にもなっているところがあります。真夏の避難所ともなれば避難所で熱中症になるといったことも起りかねません。また、夏の暑いときでは熱中症のおそれがあれば安心して体育の授業をできないということも起こります。いわゆる体育館は、結構多人数で使用しますので、エアコンの稼働時間は少ないよう思いますけれども、使用人数に対しては効果的であると思います。

したがって、国がこの補助金制度を実施しているこのときに、普通教室に設置されたからそれでよしとするのではなく、次の段階として、特に避難時の対策として体育館のエアコン設置を進めていただきたいと思います。今、地方負担が少ないとときに設置しておけば将来的にも役立つでしょうし、返済費用も少ないと。特に指定避難所となっている学校の体育館はぜひ上げていただきたいと思います。このことについて町長の見解を伺います。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、小島議員の御質問にお答えさせていただきます。

今年度の夏は、全国的に猛暑が続いて、熱中症による救急搬送の数も全国で増加し、生徒が死亡する事案も生じたところであります、当町においても子供たちの熱中症対策として、活動前に適切な水分補給を行うとともに、必要に応じて水分や塩分の補給ができる環境整備や小まめな休憩時間の確保などの措置をとってきたところであります。また、今年度、学校において、エアコンの整備ができていなかった越知谷小学校と長谷

小学校で普通教室全てにエアコンの整備を実施することができました。これによりまして、町内小・中学校の普通教室は全てエアコンが整備され、他市町でも一部しか導入されていない中、先駆けて整備を行ってきたところでございます。

今回、負担が少ないのでこのときに体育館にエアコンをということであります。特に中学校の体育館においては、部活動も行っていますので、費用負担が少ないのでこのときにエアコンを導入するということは大変効果があるということは認識しておりますが、費用負担が少ないとはいえる相当の費用がかかるることは事実でありますし、十分な検討が必要かと考えております。

また、平成30年3月にスポーツ庁から、生徒の健康管理と教職員の負担軽減を図るために、運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインが示されました。兵庫県においても、いきいき運動部活動として指針が示され、ノーパーク活動日の設定や部活動の休業日の増加、1日当たりの活動時間の減少などがうたわれているとともに、その中で熱中症対策についても基準が設けられています。以上、現時点では、児童・生徒の活動等に対する配慮につきましては、体育館での活動方法を工夫するとともに、より適切に水分補給や休憩を取り入れることで対応していきたいと考えております。

また、体育館が避難所になっているという観点から導入を検討すべきとの御指摘であります。緊急防災・減災事業に係る起債事業につきましては、100%充当でき、実質的な負担が30%になる事業もございますので、引き続き有利な事業を模索しながら検討してまいりたいと考えております。

以上、議員の御質問の回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） 小島です。ありがとうございます。

今、町長の答弁の中にもありました。本年度での実施が難しければ緊急防災・減災事業債として指定避難所の体育館整備に限り平成32年度まで申請できる起債が可能であると聞いています。この起債につきましては、今言われましたように交付税で70%が返ってきますので、結果として地元負担は30%になりますが、それを活用しての実施について検討するとの回答がありましたけれども、平成32年度までにできるところからでも実施可能でしょうか、お伺いします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） この実施可能かどうかという点についてでございます。いずれにしましても財政と十分協議をしながら、当然教育課、教育委員会サイドの意見も十分に聞きながら子供にとってよい環境整備に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（安部 重助君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） 小島です。ありがとうございます。今後の防災・減災の視点からもぜひお願いしたいと思います。

以上で私の質問終わります。ありがとうございました。

○議長（安部 重助君） 以上で小島義次議員の一般質問が終わりました。

以上で一般質問を終わります。

ここで、藤原ひと・まち・みらい課長のほうから廣納議員の一般質問の質問の中で資料について若干訂正があるということでございますので、これについて説明を求めます。

藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。

廣納議員の御質問の中で、今回人口の推移という形でグラフを提示をさせていただいております。その中で町全体の人口推計と5旧村単位での人口推計という形でつくらせていただいておりますが、5ブロックの分を足し込んでも町全体の推計値と合わない部分がございます。この部分について少し御説明をさせていただきたいと思います。

まず、この人口推計につきましては、平成25年と平成30年の住基人口の差ですね、減少率を見比べて、それをさらに5歳刻みの住基の人口に当てはめて計算をさせていただいております。

その中で例えば旧の越知谷の人口推移を見ていただきますと、平成55年に年少人口は1人になって、それ以降、平成60年以降はゼロという形になっております。

一方で、旧の粟賀村のほうを見ますと、年少人口も平成70年まで392人という格好で、ずっと人口が減り続けますけれども、一定数確保されるという状況です。

ここで越知谷ではゼロということは、実際にはもしかしたら、これマイナス要素なんですね。人口減の比率がマイナスになってきているという状況でありますので、粟賀村とほかのプラス要因と足していくても全体で見たときにはマイナス要素がきいてくるので、実際に5ブロックの分を足した分よりも町全体のほうが少ないといったような結果になっております。

従来は町が地域創生の中で見ておりるのは、町全体の人口推移を一定判断材料にしておりますので、この町全体の人口推計は、これは一つ正しいもんやということで御理解をいただいたら結構なんですけれども、これを細分化したものも実際にはそのブロックにおいては一定の正しい数値であるということで、両方とも正しいんですけれども、結果、今申し上げたような増減率の関係でゼロになったところ等が悪影響を及ぼすような形で、全体で見たときにはさらに積み上げ算をしても合わないということがちょっと起きておりますので、その点だけちょっと御理解をいただけたらということで御説明です。ちょっとわかりにくく説明だったかもしれませんけれども、そういうことで御理解をいただけたらと思います。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 特に廣納議員、よろしいですか。

○議長（安部 重助君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会といたします。

次の本会議は、12月19日午前9時再開とします。どうも御苦労さまでした。
午後2時54分散会
